

# 厚生文教委員会報告書

平成29年8月22日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年8月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
教育行政及び教育施設についての調査研究 ① 小学校廃校の利活用について	継続審査	なし
学校教育についての調査研究 ① 学力テストの結果について ② A L T、学校図書館司書の一人1学校配置の効果と今後の課題について ③ 小・中学校における I C Tの取り組みとフューチャールームの活用状況について	継続審査	なし
市立病院経営についての調査研究 ① 備前病院の経営について	継続審査	なし
高齢者福祉についての調査研究 ① 地域包括ケアシステムの取り組み状況について	継続審査	なし
市民の健康についての調査研究 ① 特定健診の受診実態と対応について	継続審査	なし

## <報告事項>

- 都市計画課税区域の一部変更について（税務課）
- 総合運動公園多目的競技場の改修工事の進捗状況について（文化スポーツ課）
- 市営バスについて（公共交通課）
- スクールバスの接触事故について（教育総務課）
- 新学習指導要領に係る教員への周知等について（学校教育課）
- 伊部地区幼保一体型施設整備事業について（幼児教育課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	4
1. 教育行政及び教育施設について	11
2. 学校教育について	16
①学力テストの結果について	16
②ALT、学校図書館司書の一人1学校 配置の効果と今後の課題について	19
③小・中学校におけるICTの取り組みと フューチャールームの活用状況について	25
3. 市立病院経営について	28
4. 高齢者福祉について	38
5. 市民の健康について	43
閉会	50



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年8月22日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時12分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		立川　茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員		田口健作		
遅参委員		立川　茂		
早退委員		なし		
列席者等	議長	なし		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	税務課長	竹林幸作
	文化スポーツ課長	横山裕昭	公共交通課長	杉田和也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長	今脇典子		
	教育部長	川口貴大	小中一貫教育推進 課長	眞野なぎさ
	教育総務課長	大岩伸喜	学校教育課長	岡部高弘
	幼児教育課長	波多野靖成		
	病院総括事務長	植田明彦	備前病院事務長	金井和字
	吉永病院事務長	万波文雄	さつき苑事務長	濱山一泰
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は5名でございます。田口委員の欠席と立川委員は昼からの出席ということでございますので、定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の流れですが、最初に執行部から報告事項をお受けし、その後、午前11時半をめどに終了して視察に行きたいと思っています。

そして、教育部関係の調査研究を午前中で終わり、午後から病院関係及び保健福祉部関係の調査研究を行っていただく予定にさせていただいております。

なお、午前中の調査研究の終了時間によって、委員会休憩あるいは閉会後に委員派遣ということで、本日の報告事項にもありますが、久々井の総合運動公園多目的競技場を視察する予定としておりますので、そのような調整でよろしく願いいたします。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

それでは、報告事項をお願いします。

○竹林税務課長 9月議会にて提案を予定しております備前市税条例の一部改正についてですが、都市計画税の課税区域について一部変更を予定しております。

都市計画税については、道路、公園、下水道などの都市計画事業の費用に充てるため、都市計画区域内で指定された区域内に所在する土地及び家屋が課税対象となっております。

備前市においては、都市計画区域内の伊部及び片上地区については全域が課税区域とされ、その他の地区については公共下水道の認可拡大にあわせて課税区域としてきた経緯がございます。そうした中で、投資効果が著しく乏しく、将来的に公共下水道の整備が見込まれない地域について、平成25年に事業計画の見直しが行われ、一部の地域が公共下水道の認可区域から除外されております。しかしながら、それ以降も都市計画税の課税が継続されている区域があることから、今回条例改正により対象区域から除外するものであります。

対象の地域としては、野谷から三石に係る一部地域及び香登本の一部地域の2つの地域となっております。

なお、対象者については、三石地域については、土地が9名、家屋が10名、香登地域については、土地のみ3名の方が対象となっております。

対象者の方には、平成25年に計画の見直しが行われていたということで、26年にさかのぼって都市計画税を還付していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、事前に御報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○掛谷委員長 何か質問があれば。

○橋本委員 26年度にさかのぼってということですが、これは備前市の行政のほうの手抜かって、つまり怠慢で都市計画税を徴収するのをストップしていなかったというふうに捉えてええんですか。それとも、ごくごく当たり前に普通どおりに事務手続をやっているというふうに捉えと

ったらええんですか。

○竹林税務課長 今回の件ですが、平成25年に下水道の事業計画の見直しがされた時点で、税務課と下水道課の間で具体的な詳細なその辺の個々のすり合わせができていなかったというのが原因でございます。

○橋本委員 若干怠慢であったということで我々も認識して、それまで払ってくださった方には済みませんでしたという思いでおったらええということですね。

○竹林税務課長 そのように考えております。

○掛谷委員長 この件いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

文化スポーツ課からお願いします。

○横山文化スポーツ課長 6月21日の委員会で一度御報告させていただいておりますが、総合運動公園多目的競技場の改修工事の進捗状況について御報告させていただきたいと思っております。

お手元に配付させていただいております写真つきのもの、前回のものに追加して7月13日から8月11日の検定日までのものを追加しております。ウレタン舗装の復旧工、それからその後ラインを引いているライン塗装、8月4日もラインの細かいところの塗装を行っております。8月11日には、検定ということで実測調査等を行っておるもので、掲載しているとおりでございます。

全体の工事については完了してはおりませんが、検定が受けられることとなった部分、8月11日の金曜日に行いました。ウレタンの熱膨張によるものを考慮して、午前5時から施設の計測を行い、その後備品について実測検査を受けました。

終わりのほうの写真をごらんいただいてもわかるかと思いますが、見た目は変わっておりませんが、今回の全体的な改修により400メートルのトラックのレーンの幅は125センチから122センチとし、現在の国際規格に合わせているものとなっております。

11日に行われた検定の結果、検定員の所見としては、施設の距離、レベル、各施設という項目については諸規則に適合という評価を受けております。ただ、用具については、一部不足器具があるので早急に対応をお願いしたいとされております。

今後は、これらの結果をもとに、あす23日に東京で審査がされる予定となっております。

以上、進捗状況、経緯について御報告させていただきます。

○掛谷委員長 御質疑がある方はどうぞ。

○橋本委員 8月11日に検定を受けられたということですが、何か用具が一部不足しておると。これらを買ってそろえて最終的な検定を受けるということで、この推移はほぼ合格するのに間違いはないですか。

○横山文化スポーツ課長 今までも一部不足のものがあつた場合もありますが、ほぼ諸規則に適合しているという評価を受けており、この一部不足のものについても早急をお願いしたいという

ことで要求を受けているもので、備前市としても今後対応していきたいと考えておりますので、所見としては、過去の同様の例を見ても、総合的に考え、認定していただけるものと考えております。

○橋本委員 ある方から聞いたんですけれども、今回のように、一度認定が切れてしまって再度改めて認定を受ける場合には、先ほど報告されたように、東京のほうの検定員が来られてかなり厳しい検定をするんだということをお伺いしました。従来のように継続、継続でやっていたらそんなことはなかったというふうの一部の方が言われます。今回のように、一旦もう認可が切れてしまってから東京で検定を受けるということでの違いというか、例えば費用的なものが幾らか割高になったとかというようなことは、担当としてはどう捉えられていますか。

○横山文化スポーツ課長 委員御指摘のことはごもっともですが、今回の場合は1年の延長申請を出しており、東京から来て検定を受けたものではございません。今までと同様に受けることができます。

○橋本委員 ということは、一旦切れてから受けるのも、切れる前に更新するのも、費用的には変わらないというふうに捉えておったらよろしいんですか。

○横山文化スポーツ課長 今の御質問の点については、一旦本当に切れてしまって受ける場合は費用のほうは若干ふえますし、検定のレベルというか、御指摘も厳しくなるというふうに聞いております。

○橋本委員 今の私の捉え方がちょっと違っていたわけで、この競技場は一旦認可が切れたということじゃなくて、延長の範囲内で工事を施工しているから、期間更新と変わらないというふうに捉えとったらよろしいのでしょうか。

○横山文化スポーツ課長 検定を受ける期間を延長していただいたということでございます。

ですから、通常ですと5年間ですが、検定を受ける期間を1年猶予してもらっているので、次回は4年後ということになります。

○掛谷委員長 ほかに。

○山本副委員長 契約額の約1億円ですが、この内訳、補助金が幾らとかというのはわかりますか。

○横山文化スポーツ課長 補助金については、通常受ける予定だったのが、500万円になっており、ただこの2,500万円も長寿命化のほかの施設と合わせての2,500万円なので、内訳としてははっきりしない部分がございます。

○山本副委員長 非常に答えにくいかもしれませんが、この改修工事をして、実際何年ぐらいつつ予定ですか。

○横山文化スポーツ課長 地盤沈下とかということに対してはちょっと予測がつきにくい部分がございます。ほかの部分については、十分5年以上もつものと考えております。

先ほどの用品については、ちょっと不足部分があるというようなことで言われたわけですが、



陸上競技の備品、用品等についてはしばしば規格が変更になり、今後もその都度更新整備が必要になりますので、今後とも御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

○掛谷委員長 ちょっと委員長をかわって。

○山本副委員長 委員長をかわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 今の話ですが、参考に、153万円予算計上をもうされて済んだ話なのか、これからののかということと、規格変更がいろいろあってどうのこうのという話ですが、これはもう何も備前の陸上競技場とは関係なしに全国同じような形になってくると思うが、このほかにこういうものはないですね。備品にこういった類いのものはありますか、ないですか、その辺を教えてください。

○横山文化スポーツ課長 今回御指摘を受けております具体的なものとしては、円盤、ハンマー投げの囲い、棒高跳び用のマット、これらについて、例えば円盤、ハンマー投げ用の囲いについては、約1メートルほど規格が高くなっているとか、棒高跳び用のマットは正面の部分の角度が35度から45度が変わっているとかというもので、これらのものが大きな内訳となります。

○山本副委員長 委員長をかわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

公共交通課よろしくお願いたします。

○杉田公共交通課長 市営バスについて報告させていただきます。

まず、市営バス頭島線の運行についてですが、本年4月より実証運行を開始しており、運行本数は平日、土日、祝日と同じく、1日当たり頭島発、日生頭島着3便を運行しており、利用実績は4月が208人、5月が235人、6月が208人、7月が194人となっており、この4カ月平均では1カ月に約210人余りの利用者数となりました。本年10月からは、定期航路の見直しにより、市営バス頭島線の運行本数の増便を予定しておりますが、利用者数見込みを1カ月に約500人と想定し、1日当たり平日6便、土日、祝日を5便の運行としております。

また、現在頭島の島内に1カ所のみとなっているバス停について、バス停を2カ所増設する予定としております。

資料の2ページから3ページには、運行ダイヤ案を示しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

続いて、市営バス運賃の定期船からの乗り継ぎ割引の適用についてですが、定期船及び市営バスの利用促進を図るため、市営バスの乗り継ぎ割引制度を定期船利用者にも適用するための市営バス条例の改正を予定しております。

主な利用者は、大多府、鴻島の住民の方ということになりますが、定期船を利用した後、引き

続き市営バスに乗り継ぎをする場合に、市営バスの料金割引は受けられるようにすることにより、少しでも定期船と市営バスの利用促進につながればと考えております。割引方法としては、定期船の領収書を提示していただくことにより、バス料金を半額に割り引くという流れになります。この取り扱いは、市営バス各路線間の乗り継ぎ割引と同じ取り扱いとなります。

最後に、瀬戸内市営バスの備前市内、新庄地区での運行についてですが、平成29年11月より瀬戸内市営バス運行事業が計画されており、備前市の新庄地区が路線に含まれていることから、瀬戸内市から路線及び停留所を設置するための協議を受けております。

運行については、平日のみ4往復、運賃は1乗車300円、10人乗りのハイエースにより、市町村運営有償運送で運行し、運転業務を市内のタクシー事業者に委託する予定とのことです。

資料の4ページには、路線と停留所の図面を示しております。

この資料は、本年7月30日に開催された瀬戸内市による地元説明会での資料の一部となります。この美和線については、総延長20.2キロ、邑久駅から美和地区、新庄地区、そして長船駅の間を運行し、停留所33カ所、新庄地区内のバス停3カ所含まれています。所要時間は37分となっております。なお、運行経費並びに施設設備及び維持管理に要する経費などは瀬戸内市が負担することとしており、路線についても本市市営バス東鶴山線と極力重複しない路線となっております。

**○掛谷委員長** 今の報告について何かございますか。

**○橋本委員** 市営バスの頭島線の件についてお尋ねをいたします。

まず、本年4月から実証運行をやって、4月、5月、6月、7月のデータが出とんですが、乗車率、乗車人員、これは執行部の想定どおりなのか、あるいは多かったのか、少なかったのか、実証実験ですからそれらの論評をつけていただけたらと思うが、どんなでしょうか。

**○杉田公共交通課長** 実証運行では、この便については高齢者の通院それから買い物等を想定した運行ダイヤとなっております。1日の便数についても限られたもので実行させていただきました。

利用の多い運行時間とそれから利用動向をつかむことができたわけですが、本年4月から現在までの頭島からの移動方法については、住民の方は定期船と市営バスを、行き先とか運行時間、利用料金等を勘案して使い分けているということが傾向として見受けられました。

利用者数については、執行部としてはもう少し利用が多いものと思っておりましたが、予想よりは少し少なかったと判断しております。

**○橋本委員** わかりました。

それで、この10月から定期航路の見直しによって増便をするんだと。そして、増便後には、大体月当たり約500人ぐらいの利用人員を見込んでおるんだということですが、まずもって定期航路が現状どういうふうな格好であって、例のNORINAHALLEが今度定期航路に配置されるんですね。そうなったら、どういうふうに変更になるのかという定期航路のほうを教えてください。

○杉田公共交通課長 定期航路の輸送人員ですが、平成29年4月から7月については平均2,853人、これは1カ月当たりの数字になります。現在、市営バスのほうが200人、これが500人に10月以降は増加すると見込んでおりますので、10月以降はこの2,853人から300人程度を引いた2,550人程度が定期船の利用者になるだろうと予測しております。

○橋本委員 そうじゃなくて、定期航路が今現在はこういうふうに行われていて、10月以降はこうなるんだと。だから、定期航路に今まで乗っていた人がバスのほうに流れ込んでくるから、今ざっと月平均200人ぐらいが300人ほどふえて500人になるんだという、そういう想定を立てておられると思うので、その定期航路が今現在はこうで、10月以降はこうなるよというのを教えてください。

利用者数じゃなくて、便数とかそれからもろもろ、導入する船。

○杉田公共交通課長 定期航路については、現在大多府については9月までは17便運航しておりますが、10月からは13便に減便となります。それと、鴻島については、9月までは10便となっておりますが、10月からも同じ10便のまま継続します。頭島については、9月までは16便の運航が10月からは8便に減便となります。

○橋本委員 今現在、大多府を出て日生本土に来ているのが17便と今報告がありました。それが13便になるから4便減るということですね。

○杉田公共交通課長 はい。

○橋本委員 この4便に、頭島から乗船している人がかなり人数はおられるんですか。

○杉田公共交通課長 運航経路については、現在大多府が最終になっているわけですが、これからは大多府から頭島に行くという形に変更になります。したがって、利用者数については、大多府から頭島経由で行かれる方は随分減ってくると思います。

○橋本委員 その便数が減った上で、大多府からの便はもう頭島どまりということで、頭島から日生の本土へは走ってこないということですか、この船は。

○杉田公共交通課長 頭島からは、上下船を合わせて8便になりますので、片道で4便、頭島から大多府、鴻島、日生というふうに行航がされていくことになります。

○橋本委員 頭島でとまってしまう船もおるし、本土へは行かないという船もおるし、そうでない本土まで行く船もあるしということで、いろいろまざってくるんですか、これは。ようわからんのです、船のほうか。

○杉田公共交通課長 基本の路線は、日生から大多府のほうの路線にあります。それが一番多い便数になります。そのうちの一部分が大多府から頭島に行って、頭島からまた大多府に行くという形になります。

○橋本委員 大多府から例えば日生に行きたい人が船に乗って頭島にまず来ます。頭島からバスに乗りかえて、それで来ると。つまりその船は日生本土までは行かないんだという捉え方でよろしいのでしょうか。

○杉田公共交通課長 はい、頭島から本土へは行きません。

○橋本委員 全便がですか。

○杉田公共交通課長 全便がです、はい。

○橋本委員 そこら辺がようわからんのです。13便に減便になります、10月から。この13便は全部が日生本土までは来ないということですか。

○杉田公共交通課長 大多府からは日生本土へ全ての便が行くようになります。航路を順番に説明しますと……。

○橋本委員 頭島へは寄らんの、それは。

○杉田公共交通課長 まず、日生から出発して、それから鴻島へ行きます。鴻島から大多府へ行きます。大多府から頭島へ行きます。もちろん逆は頭島から大多府へ行って、それから鴻島、日生という形になりますので。

○橋本委員 じゃあ、今まで頭島から日生へ来ていた便がもうこれが完全になくなって、外回り、遠回り経由の便しか残らないということになるんですね。今現在もそうですか。

○杉田公共交通課長 今現在は頭島から大多府のほうへ向かっております。

○橋本委員 いや、だから頭島から日生へ来る船便はないの。頭島から直に日生へというのは。

○杉田公共交通課長 頭島から日生へ直の便というのはございます。

○橋本委員 今はあるんでしょう。頭島で船に乗りました。その船が日生の港へ直行で入ってくるという便はあるんでしょう、今は。

○杉田公共交通課長 はい。

○橋本委員 それが10月以降はなくなるということですか。

○杉田公共交通課長 直通便はなくなります。

○掛谷委員長 もっとわかりやすい図をまた示して後で下さい。

○杉田公共交通課長 はい、わかりました。

○掛谷委員長 ほかにはございませんか。

○西上委員 先ほどの瀬戸内市営の美和線についてお尋ねします。

この地図を見ると、私どもの東鶴山地区のすぐ隣の境まで、和田久保、西村、その手前の赤色のルートは境の辺まで通るんですけど、もうちょっと入ってくれば我が東鶴山とつながって、邑久駅まで行ける。利便性が相当上がってくるわけですけど。私どもの東鶴山地区は、昔からは瀬戸内市とのつながりが強いことは課長もよくわかっていると思うが、こういう交渉の余地はもうないのでしょうか、少々お金も払うて。

○杉田公共交通課長 今回の瀬戸内市営バスについては、まずは実証運行をさせていただきたいということで、こういった説明会も行われたようです。基本的には瀬戸内市民のためのバスということになるかと思いますので、なかなか備前市のほうまで入ってくるということは難しいと思われま。今回、新庄地区に入ったのは、当然東鶴山線となるべく重複しないという方針のも

とこのような路線になったと思われます。

○西上委員 実証実験なら特に要望したいですね。決定される前に実証実験されるんなら、特に要望したいんですけど、この辺、課長はどうお考えでしょうか。一遍言ってみておえん言われりゃあおえんで、言っていたきたいと思うが、いかがでしょうか。

○杉田公共交通課長 瀬戸内市の便については、1日4便と非常に少ない便数ではございます。もちろん東鶴山線との接続という問題が出てきますので、そこらあたりがクリアできるかどうかということもあろうかとは思いますが、瀬戸内市がこちらの希望に沿っていただけるかどうかというのは交渉してみる余地はあるかとは思いますが。

○掛谷委員長 そういう委員の意見もございますので、受けとめて交渉なりしてみてください。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育総務課からよろしく。

○大岩教育総務課長 スクールバスの接触事故について御報告させていただきます。

平成29年6月20日午後4時25分ごろ、八木山二軒屋バス停で最後の三石小学生を下車させ、明石の市営バス管理事務所に戻るためバス停から出る際、後方からのトラックに気づかず、相手方の後部の荷台とスクールバスの右前を接触しました。双方けがもなく、相手方も車両破損もなく、損害賠償はしないということから、この委員会では報告しておりませんでしたけれど、その後相手方から、荷物を抑えるカバーのゴムが切れたとのことから、荷台カバーを補償してもらいたいとの申し出があり、現在示談交渉を進めているところでございます。報告がおくれて申しわけございませんでした。

示談交渉が成立しましたら、また御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○掛谷委員長 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に参ります。

○岡部学校教育課長 お手元の資料、新学習指導要領に係る教員への周知等について御報告をさせていただきます。

29年3月に学習指導要領が告示をされ、来年度から移行期間に入っていきます。それを受けて、学校の先生方への学習指導要領の内容についての周知ということで、その表にあるように計画をしております。

8月29日に備前市教育講演会、次のページにあるお知らせをごらんいただければと思います。平成29年度備前市教育講演会の開催についてということで、右側にある実施要項のとおり、関西福祉大学の加藤学長、文部科学省から直山教科調査官をお迎えして、教員対象の講演会を行う予定です。ですけれども、学校教育だけで子供たちを育てるわけではありませぬので、家

庭や地域の連携ということも重要になってきますことから、PTAの方であるとか学校支援地域本部のコーディネーター、あるいは学校評議員の方にも学校のほうから会の御案内をしていただくようお願いしております。

また、委員の皆様にも、ぜひお時間がありましたら御参加いただければと思っております。

○掛谷委員長 何か質問はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に参ります。

○波多野幼児教育課長 伊部地区の幼保一体型施設整備事業のスケジュール案について御報告させていただきます。

6月議会において予算の組み替えを議決いただいた後、指名委員会に諮り、ただいま入札に入っております。9月の終わりになり契約の議決を図らせていただき、その後まず仮設園舎の建設に約3カ月かかる予定にしております。これは、仮設園舎が完成したら、殿土井保育園をその後取り壊しにかかりますので、現在の殿土井保育園の園児の方が正月あたりをめどに引っ越しして、仮設園舎で生活するようになります。その後、殿土井保育園の取り壊しが終了後、新園舎の建築工事に入り、下の行に移りますが、30年10月末には新園舎が完成する予定になっております。新園舎が完成したら、仮設園舎から殿土井保育園、それから伊部幼稚園の園児の方が新園舎に引っ越しを来年11月ごろにして、その後引っ越しが終わりますと伊部幼稚園の取り壊しにかかります。それと並行して、新園舎完成後、外構、遊具の設置工事に入ります。

伊部保育園の園児の皆さんについては、伊部保育園は当面あるわけですから、31年3月末に合流する、あるいは新園舎が完成した後、31年の初めにも引っ越しをする。これは、保護者の皆さんと協議して決めることとなっておりますが、今のところ、せっかく園舎があるので、31年3月末までは既存の園舎で過ごしたいという希望を保護者の方は持っておられるようですが、また来年度に入りますと、保護者の方も年度が変わりかわりますので、来年4月に改めて聞き取りをする予定にしております。

この計画案については、議決後殿土井保育園、伊部幼稚園、伊部保育園の全保護者を対象にそれぞれ1園ずつ説明会に回らせていただき、説明をさせていただきました。その後、8月に入りますと、伊部地区の民生委員、児童委員の協議会に出席して、こういった計画で31年4月からスタートするという旨の説明をさせていただいております。

それから、議決後、伊部地区の区会連絡協議会にも連絡をとり、区会連絡協議会の議案が発生するときに、この伊部地区の幼保一体型施設整備事業のスケジュールについて説明に参りたいという旨を伝えており、現在返事待ちでございます。

30年度の4月の入園の申し込みについては、現状の殿土井保育園、伊部幼稚園、伊部保育園ということで、3園別々の入園希望をとり、3園の名称は31年3月までその名称を使わせていただく予定にしております。

以上、簡単でございますが、伊部地区幼保一体施設のスケジュールについて説明を申し上げます。

○掛谷委員長 皆さんのほうから御質疑をお受けします。

○西上委員 東鶴山地区幼保一体型整備事業計画案というのはどこを探してもないが、これはどういうことになるのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 東鶴山地区の幼保一体施設整備事業ですが、ただいま設計を業者委託して進めているところでございます。早速9月議会が間近に迫っておりますが、その設計途中で試算いただいた結果、今まで私どもが見込んでおりました試算をはるかに上回るような試算結果が出ました。現実を申し上げますと、8,000万円程度でできる予定でしたが、実際はその倍かかるぐらいの試算結果が出ており、ただいま補正予算で財源が確保できる可能性が非常に厳しいという意味もございまして、新年度の当初予算等で進める旨を今協議中でございます。

○橋本委員 私、以前から伊部の幼保一体型施設の整備計画のときに言ようったんですが、備前中学校の50メートルプールがあるでしょう、隣接して。あれはもう使いようらんし、使う予定も何もねえんじやから、あれを早いこと撤去して、こういう計画の中に組み込むべきじゃないかということと言ようったんですが、そういった部分も一切この中には入っておりません。あれはずっとそのまま置いておくんですか、あの無用の長物を。園が開園してから取り壊しようたらまた迷惑がかかるから、開園する前にあんなものは取ってしもうて、何かで有効活用できるんじゃないんですか、あの空き地が、と私は思うが、どんなんですか。教育委員会はどういうふうにするつもりですか。

○大岩教育総務課長 備前中学校のプールについては、この6月の補正予算で計上していましたが、査定落ちした経緯がございます。引き続き財政サイドと協議しながら、平成30年度の当初に上げさせていただいて、過疎債とかを使いながら財源手当てをしてやっていきたいと考えておるところでございます。

○橋本委員 開園までには間に合うということですか。

○大岩教育総務課長 30年当初に計上したら間に合うと考えております。

○掛谷委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 委員派遣について \*\*\*\*\*

ここでちょっとお諮りをさせていただきます。

先ほど報告がありました総合運動公園多目的競技場を調査するため、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

なお、委員派遣については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

それでは、市民生活部関係の説明員の方はこれで御退席いただいて結構でございます。

暫時休憩します。

**午前10時15分 休憩**

**午前10時28分 再開**

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 教育行政及び教育施設についての調査研究 \*\*\*\*\*

閉会中の継続調査事件として、教育行政及び教育施設についての調査研究、小学校廃校の利活用についてを行ってまいりたいと思います。

委員から何かそういった提言、質問ございませんか。

○橋本委員 執行部に例えば小学校の廃校等々の跡利用というような考え方は全然ありませんか、今現在のところ、公的な利用というような案は。

○大岩教育総務課長 今話が前に進んでいるのが、鴻島分校が地元が無償で貸し付けということで、あそこは上の集会所に駐車場がないですし、島民が集まりにくいということで、集会所と避難所とそれから選挙とかにも使っているそこを無償貸し出しというのがあります。

あと、運営について、ふるさと納税の地域限定の寄附金を集めて、直営で地元で運営してくださいというようなことで今考えているところでございます。

それ以外は、水面下では使いたいというのがありますが、まだ正式には打診はございません。

○橋本委員 今現在そういったいろいろな施設が行政財産になっとなのか普通財産なのかという点については、まだ普通財産になっところというのはないんですか。

○大岩教育総務課長 条例を廃止した時点で一応普通財産になっているんですけども。

○橋本委員 全部。

○大岩教育総務課長 ええ。管理運営上は所管課が行政財産として扱っている感じで、普通財産ですが、貸し出しとかについては行政財産の目的外使用の形で貸し出しているのが現状でございます。ただ、最終的には、国庫補助金とかを使っている施設については財産処分をして、それが認められればもう普通財産として市長部局に所管がえして契約書を結んで貸し出すというような形で考えております。

○橋本委員 先ほど補助金等々の絡みがあって、適化法か何かのまだ絡みが残っていますか、それぞれ廃校になった小学校あたりは。

○大岩教育総務課長 お手元の資料のA3の資料をごらんください。

一番下の行になります。財産処分手続必要というところで4列、日生南、鴻島、三國小学校、



神根小学校、こちらが補助金を使って建てておりますので、例えば鉄筋コンクリートでしたら建築年によりますが、60年とか47年とかという処分制限期間がございます。そのときに、米印の下から2つを見ていただきたいと思いますが、10年以上で財産の無償処分については文部科学大臣の報告をもって承認があったものとみなされます。ただし、補助完了後10年以上経過したもので有償処分する場合は、処分制限期間内の場合は国庫に返納するか——残存価額で案分した分——基金に積み立てなさいという制限がありますので、この4つについては有償で貸し付けた場合は基金の積み立て等とかが関係してくるのが現状でございます。

○橋本委員 今の処分の方法で、基金に積み立てというのはどういった種類の基金ですか。それは国のほうの基金に積み立てなのか。

○大岩教育総務課長 備前市の基金として、返納しないかわりに基金に積み立てて、教育施設に積み立てておきなさいというもので、返さないうちの積み立てでございます。

○橋本委員 その基金は、ある程度教育関係だったら自由に使える基金になるんですか。

○大岩教育総務課長 教育施設の設備に使われるものでしたら、自由に使えるとは伺っております。ただ、これも条例をつくって基金を新たににつくらないといけないというのがあります。

○橋本委員 そういうことだったらある程度たやすいことだろうと思うが、私はもう貸し付けた、何だかんだというよりも、普通財産になつとんだったら、インターネットのホームページでも大々的に、これももう売却処分してもいいですよ、あるいは賃貸でもいいですが、民間の皆さんどうですか、活用方法はありますかということで呼びかけたら、結構あると思います。特に頭島の南小でしたら、もう陸続きになっているわけですから、公共が使うといえまだ税金をいっぱい投入するようなことしかできませんが、民間がやったら結構自由な発想でいろいろなことに使ってくれると思うが、そういうふうに思い切った方策というのはとれませんか。

○大岩教育総務課長 文科省の今廃校プロジェクトというのがございまして、そちらのほうに廃校の施設については文科省のホームページにアップさせていただいて、今は三国小と神根小ですが、廃校施設の情報と活用のニーズのマッチングの一助となるようなPRをしています。あと、うちのまち営業課とかがかかわってくる話も何回か聞いておりますので、そちらのほうにも協力して、スピードアップをして廃校利用につなげていきたいとは考えております。

○橋本委員 文科省のそういった分にアップして、頭のかたいことじゃなくて、自由にある程度使えるような格好で、特に南小学校は本当にロケーションなんか抜群ですよ、あのあたりは。だから、教育関係じゃなくて、観光方面でもいろんな格好で使えると思う。私は、民間へ売却と。それで、一定金額を基金に積み立てというんだったら、基金をつくって基金を積み立てて教育施設の整備にそれらを充当すりゃあええわけで、私は積極的に処分するというか、売却あるいは賃貸も含めてそれを希望しますが、いかがでしょうか。

○大岩教育総務課長 一応そういったことも今後、今維持管理にかなりうちのほうも苦慮しているところなので、早目に処分したいのは山々で、そういった方向も今後考えていきたいと考えて

おります。

○**星野委員** 先ほどの話に出た廃校プロジェクトの一覧表に神根と三國小学校だけが載っているのはどういう理由でしょうか。

○**大岩教育総務課長** 神根と三国については、吉永小学校に統合されるときに、跡地利用検討委員会で地元からの利用を聞きながら、もしそういった意見がなければ文科省の廃校プロジェクトのホームページに掲載するという地元の了承をいただいておりますので、その経過がありましたのでアップさせていただいております。南小学校と鴻島と大多府については、そういった廃校のときに何も協議してなかったもので、今していないのが現状でございます。

○**星野委員** 廃校プロジェクトには、こちらの跡地利用の対象施設概要には幼稚園や保育園が載っているが、ここには幼稚園、保育園は該当しないということでもいいのでしょうか。

○**大岩教育総務課長** 文科省の廃校プロジェクトは小・中学校だけです。

○**橋本委員** さっきの南小、鴻島、大多府というのは、廃校するときそういう協議をされてないからそういうのに載せられんのだというふうに言われましたが、こんなもの載せたって誰も怒る人はいないので——多分、私の想定では——早急に地元と協議をして、積極的に処分ができるように私はすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○**大岩教育総務課長** 地元とホームページへのアップについて協議するようには今考えているところでございます。

○**山本副委員長** 委員長かわります。

[委員長交代]

○**掛谷委員長** 私も前発言したことがあります、調査をいろいろしているかもわかりません。御存じのように、石生小学校等々の和気の統廃合の跡地利用が環太平洋大学の寄宿舎に決定。グラウンドももう全部無償提供ですね、たしか。新しいグラウンドをまた和気はつくるといことですごいなと思って、100人ぐらいの寄宿舎になると。一方、裳掛小学校、瀬戸内市にもそういった短大みたいなもの話があってやるということは間違いならしいけれども、どうも進んでいるというわけではないし、それから美作市の統廃合した大原中学校は、関西のほうからの専門学校みたいなのが来るというふうな話を聞いています。

今ホームページの廃校プロジェクトとかそういうところで張りついたりいろいろしていますが、結局のところは利用をしてくれるであろうそういうところをもっと探していかなかったら、言えば一本釣りのような形でどんどん入っていかなかったら前へ進まんのじゃないかと。ほかのそういったところはどういう経緯でどんどん来ているのか。紹介者とかそういうふうな調査研究もされているのかどうか。また、今少しでもそういう話があるんじゃないかと思うが、そういったときに老朽化した校舎というものは、相手側には無償ですから利用する人が持ちやあええわけです。それがそういうふうに行くのかどうか難しいところですが、そういうことを含めて、今廃校になった跡地利用、日生南、三国、神根、大多府もそうですけれども、どういうことを今後や

っていくのが大事だと思うが、いかがでしょうか。

**○大岩教育総務課長** 実際、この8月にも庁議の中で、今まで教育委員会が跡地利用委員会の事務局を持っていたわけですが、このたび市長部局に備前市内の全体の施設の統廃合という形で施設建設・再編課に一元管理をということで一応承諾を得ておりますので、なるべくスピードアップを図りながら、ホームページにアップだけでなく、企業誘致とか地元の活性化のために働きかけて、なるべく地元が盛り上がるような形にこれからしていかないといけないのかなというのは考えております。ですから、来てくれる人を探すような形でやっていかないといけないのかなというのは思っております。

**○掛谷委員長** 積極的に、やはり海と山というところなので、海なら海らしいそういったところを探すのもそうじゃし、いいところをPRして、やはりトップダウンみたいところでやっていかないとなかなかできないと思っています。部長に、どういうふうには実際は今度変わるのか、市長部局に移るんでしょうが、その辺もうちょっと聞きたいです。

**○川口教育部長** 跡地の利用については、やはり教育委員会のみならず、他の部署も含めて広く検討していく必要があるかなというふうに思います。

このようなこともあり、先ほど申し上げましたとおり、施設建設・再編課を中心とする跡地利用の新たな委員会というようなものの方向づけをまずはしたところです。

今後について、ただやはり待っているだけではなく、各部署がアプローチしていくことが確かに必要ですので、先ほど委員長から御指摘いただきました他市の例も参考にしながら、どういったアプローチがあるかも研究しながら進めていきたいというふうに思います。

**○掛谷委員長** 確認です。

今後、市長部局にこの跡地利用について、これはもう教育委員会の手を離れるということではないと思うが、どういうメンバーがここに入ってくるのか。もう教育委員会は関係ない、あるときは関係があるん。どういうふうには今後進めていくのかちょっとわからんのですけどね。

**○川口教育部長** まだ委員会の形についてははっきりと決まっておりませんが、ただ庁議の中で話をしたのは、今教育委員会事務局に置いている跡地利用委員会では、メンバーは関係課の係長が構成員になっておりました。しかし、幅広い情報をもとに検討していく必要があるということで、新たに設ける委員会については、もうちょっと高いレベルで構成員を組んだほうがいいのではないかなというような意見もあり、そういったことも踏まえてつくっていくこととなります。

もちろんその際に、教育委員会も当然施設を所管している部署ですので、教育委員会からも関係する課は当然入ることになるだろうと思っています。

その委員会の発足の時期についてはまだ未定ということで、当分の間はやはり現行の教育委員会に事務局が置く跡地利用委員会を中心に進めていくことになろうかなというふうに考えています。

**○掛谷委員長** 8月から市長部局へ施設再編のプロジェクトか何かわかんないんですけど、言わ

れました。だけど、当面まだ教育委員会にそれはあるというのは、ようわからん。明確に。

○川口教育部長 一元的に検討していくという方向性を庁議において決めたというのが、先ほど8月に始めたということの意味です。ただ、その委員会自体がまだ設置されておられませんので、かといって教育委員会の手を離して何もしないというわけにもいきませんので、きちんとそういった新たな委員会が発足するまでの間は、教育委員会が責任を持って中心となってやっていくということを申し上げたつもりです。

○山本副委員長 委員長をかわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 星野委員。

○星野委員 先ほどから所管がえの話も出ているが、文科省のホームページには掲載されているが、備前市のホームページに跡地利用対象施設一覧というのがなかなか見つからない。積極的にPRしていくという話が出ていますので、1面に載せるぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○川口教育部長 早急に取り組みたいと思います。

○掛谷委員長 ほかにはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については終わりたいと思います。

\*\*\*\*\* 学校教育についての調査研究 \*\*\*\*\*

次に、2、学校教育についての調査研究、①学力テストの結果についてを議題にしたいと思います。

委員のほうから何か聞きたいことがありましたらどうぞ。

○山本副委員長 学力テストの結果について説明していただけますか。

○岡部学校教育課長 お手元の平成29年度岡山県学力・学習状況調査結果の概要について、資料をごらんください。

昨年度までと違い、今年度から岡山県が行いました学力・学習状況調査の対象者が、昨年度までは中学校1年生だったわけですが、本年度から小学校3年生、4年生、5年生、それから中学校1年生、2年生となっております。県では、国の全国学力・学習状況調査が小学校6年生と中学校3年生で実施されることから、小学校3年生から中学校3年生まで切れ目のない学力調査を行って子供たちの変容を見ていきたいということから、本年度このような制度設計になっております。

まず、学力調査ですが、備前市の平均正答率、県の平均正答率、それから目標値を表に載せております。目標値については、調査作成業者が設定した到達目標となっております。それを備前市の正答率を県それから目標値と比較したものがその一覧表ということになります。その一覧表から見てとれることとして、小学校3年生と中学校1、2年生については、全体の平均として県

の平均正答率あるいは目標値を上回っている状況が見てとれます。逆に、小学校5年生では、県の平均正答率及び目標値の両方を下回っている状況と。特に小学校5年生の算数の活用については大きく下回っているということがわかりましたので、今後対策をしていく必要があるのかなというふうに考えています。

次のページの内側をごらんください。

参考として、昨年度まで中学校1年生を対象とした県の学力調査の結果も載せておりますが、参考2のほうです。同一集団の平均正答率の経年変化ということで、現在中学校1年生が昨年度全国学力・学習状況調査を受けたときの県との差を比較して伸びを見ています。中段の表です。それから、下段の表が現在の中学校2年生の変容を見ています。昨年度、中学校1年生のときに県の学力調査を受けたときの県の平均正答率との差、それからその1年前、平成27年度に全国学力・学習状況調査を6年生のときに受けたときの結果について伸びの状況を見ております。

ほぼ同一集団と言ったのは、小学校から中学校へ進学する際に、県立中学校あるいは私立中学校へ抜ける生徒、それから中学校進学を機会に転居をしている方、あるいは転入をしている方等々がありますので、完全な同一集団ではありません。

この伸びの状況を見てみると、有意差のある数値ではないとは思いますが、十分に伸ばし切れていないのではないかなということが見えております。

それから、右側、カラー刷りのグラフです。学習状況調査について重立ったものを取り上げています。家庭学習については、県のデータと備前市のデータを比較したものを載せております。各学年等に平日1日当たり1時間以上勉強する割合というのは、どの学年も県を上回っている状況にあります。

申しおくれました。ことしの調査から、質問については、昨年度1年間を振り返って教えてくださいという質問になっています。昨年度まではそういう指定がなかったので、子供たちは現在の状況で答えていたわけですが、ことしの学習状況調査は昨年度1年間を振り返ってというただし書きがありましたので、中学校2年生の生徒は中学校1年生のときを振り返って回答しているということです。

それから、中段、学校が休みの日に1日当たりどれぐらいの勉強をしているかということで見てみますと、これも1時間以上勉強する割合はどの学年も県を上回っている状況にありました。

それから、1日当たりどれぐらいの時間テレビゲームをするかという質問については、1時間以上ゲームをする割合がやはりどの学年も県を上回っているという状況が見てとれました。

**○掛谷委員長** 何か皆さん御質疑があればどうぞ。

**○橋本委員** 29年度の岡山県の学力・学習状況調査、岡山県自体が全国的に見ると非常に低位で低迷しとるといふふうに報道で聞きますが、私は、岡山県内でこうやって比較するのもあれですが、全国的に見て、小6と中3ですか、これがどのような格好だったのか。岡山県全体のレベルが上がりょうんか、上がりょうらんのか、そこら辺は教育委員会としてはどう受けとめておら

れますか。

**○岡部学校教育課長** 今年度については、まだ国のプレス発表がもう少し先ですので差し控えますが、昨年度については小学校は少しずつ上昇してきていると、中学校は相変わらず低迷をしているというのが岡山県の状況でした。

来週になりますとプレス発表の解禁ということで、また新聞等で報道されるのではないかとというふうに思います。

この県の学力調査についても、今までは県独自だったものが、全国的にこういう標準学力調査を実施しているところに調査問題の作成を依頼しているということですので、この目標値というあたりがある程度クリアできていると学力は十分ついているのではないかなというふうに考えていいのではないかとというふうに思っています。

**○橋本委員** そういった中で、きょう報告を受けた中で、小学校5年生がもう全般的に県の数値を下回って、ここに特筆されていますが、算数の活用では岡山県の平均正答率及び目標値を大きく下回っているという報告がありました。何らかの対策をしなければということもお聞きしたが、どういった対策を考えられとんですか。私もこれを見て、ちょっとこれはひどいなと。これは相当手を加えんと、来年この子たちが6年生で全国一斉の学力テストを受けるわけですよ。ちょっと心配だなと思ひよんですよ。どんなんでしょうか。

**○岡部学校教育課長** 学校によっても実は多少違ってしますので、特に低い学校については基本的なところについてもやはり低いので、基礎の力をまず十分つけないと応用というか、活用に向かわないというのが一番ですので、授業の中での復習であるとか、それから放課後、休み時間を利用しての復習というあたりをまずしっかり力を入れていく必要があるだろうというふうに思っています。

**○橋本委員** それらについては、我々には学校単位でどこが悪かったか、よかったかというのは教えてもらえんことになつとりまして、聞くつもりもないですが、教育委員会では把握されとるはずです。ここの学校は、特にこの学年は悪かったよと。そういったところに対して、あなたたちの学校の小5は大変悪かったんだよと、もっとやらんとだめよというような的確な指導は教育委員会はもう既になされたんですか。

**○岡部学校教育課長** 学校のほうには、校長先生にはお話をさせていただいております。それから、小中一貫教育推進ということで、小・中の学習内容の連携ということもありますので、中学校校区でも学力定着に向けて話を進めていますので、そういったところでも指導をこれからしていこうと思っています。

**○橋本委員** これ試験の日程が4月ですよ、たしか。4月ということは、この小学校5年生の子たちは、4年生のときであるとか3年生のときに、はっきり言うて私はつまずいとんじやないかなと、特に算数なんかは。つまずいたままずる上へ上がっていきようたら、もう取り返しがつかんようになるので、早目に修正をしてあげるといことは是が非でも必要なんじやない

かなど。だから、今の5年生の担任の先生じゃなくて、前年度の4年生の担任の先生がちょっと手抜かっとなったんじゃないかというぐらい、私はそういうことまで含めてちょっと厳しく指導というか、教育委員会としてする必要があると思うが、いかがでしょうか。

○岡部学校教育課長 学力の定着のための補習的な学習はもちろんですが、一番はやはり委員が言われたように、授業でいかに子供たちがわかっていくかということだと思いますので、授業改善についても学校のほうには指導をしておりますので、さらに結果を踏まえて、校長先生のほうにもしっかりと指導をお願いしていくようにいたします。

○橋本委員 わかりました。来年の全国一斉の学力テストで、この小学校の今5年生で来年6年生になります。すばらしい成績をとれるように希望しておりますので、ぜひ頑張ってください。

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 直接この学力テストとは関係ないが、保護者の海外赴任等で日本のカリキュラムに相当する教育を受けてなかったり、外国籍の子供への指導というのはどういうふうにされているのでしょうか。十分な対策は備前市ではとれているのでしょうか。

○岡部学校教育課長 外国籍の子供であるとか、それから日本語がまだ十分理解できないという子が……。

○星野委員 日本語は理解しているが、外国での生活が長かったために、日本での教育カリキュラムまで達してない子供たちへの対策はどうなっているのか。

○岡部学校教育課長 基本的には年齢相応の学年に所属をしているわけですが、保護者の希望によっては下学年に入ることも実は可能です。ただ、現在は年齢相応の学年でということで、下学年に入っている子はいません。

それから、授業での支援については、支援員等がついてそういったあたりをさらに横から個別に支援をしていると。

それから、テスト自体については、ルビ振り問題等も提供されるので、実際にルビ振り問題を希望している学校も何校かあります。

○掛谷委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

学力テストの結果については終わりたいと思います。

次に、②ALT、学校図書館司書の一人1学校配置の効果と今後の課題についてを議題にしたいと思います。

委員のほうからの何か発言がありますか。

〔「資料説明はありますか」と呼ぶ者あり〕

これについて資料のほうで説明をお願いします。

○岡部学校教育課長 お手元の資料をごらんください。

1ページから5ページ目までがALTの全校1人配置に係る成果と課題についてです。

1 ページと 2 ページ目には、各学校でどのような活用をしているのかというのをまとめて載せております。多くの小学校で、5、6 年生の外国語活動を週 1 時間の時間以外に、1 年生から 4 年生でも外国語活動を実施しております。学校によって時間の多い少ないは当然ありますが、1 年生の子供から A L T と授業で触れ合う活動というのは行っております。小学校では、やはり聞いたり話したりという活動が中心になっています。

それから、中学校については、英語の授業に英語科の教員とチームティーチングで入っているという状況です。

それから、1 人配置になったおかげで、小学校では外国語活動の時間以外でもほかの教科の時間に A L T の先生が授業に加わることができますので、子供たちが A L T の先生たちと日常的に触れ合っているということが行われています。また、学校生活であつたりとかそういったところでも、子供たちと一緒に活動をして、給食を食べたり、掃除をしたりというようなことも一緒にしていただいていますので、子供たちにとっては異文化理解とかそれから外国の方と話すことのハードルが非常に低くなっているというような状況があります。

児童・生徒の変容については、先ほども言いましたが、外国の方と話すことをためらう子供たちがいなくなってきたということが一番大きいのかなと。それから、異文化理解というか、いろんな国のことに興味を持ったりして A L T の先生に自分から話しかけていっているというようなことも聞いています。

それから、中学校では、スピーチコンテストとか英検、そういったものを受験する子供たちあるいは参加をしようと思っている子供たちの指導も A L T がしてくれているので、より子供たちが積極的にそういったものに取り組んでいるのかなというふうに思っています。

それから、先生方も、最初は常駐になるとどうしようかなというふうに戸惑っていた先生も実際小学校ではいたようですが、今では必要に迫られてという部分もありますが、英語でコミュニケーションをしっかりとるということで、先生方の英語力の向上というのにもつながって、それが授業の中でも生かされてきているということがあるようです。

課題としては、一つは、A L T がせっかくなれているけれども途中で交代する場合があるということで、最低でも 1 年間は常駐させてほしいと。それから、学校によっては、やはり A L T のネイティブの発音が、公用語は英語だけでも、国によって多少なまりがあるので、そのなまりが強い英語をしゃべられる A L T がいるので、そこら辺が少し課題だなということを感じている学校もあります。

続いて、6 ページから、学校図書館司書の全校 1 人配置についてです。

一つは、通常の図書館経営をしっかりしていただいているというのはもちろんです。当初の蔵書管理であつたりとか、新刊の購入であるとか、古い本の廃棄であるとか、そういったことがしっかりできているということ。

それから読書週間等にあわせて図書室に季節ごとの特設コーナーをつくるというような経営を



してくださっています。

それから、児童・生徒と委員会活動もありますので、そういったところで子供たちへの指導であるとか、子供たちを活用しての図書館経営を行っている。

それから、図書館だより等を発行していただいている。

それから、読み聞かせ等を教室へ行って行っているという学校もあります。

それから、授業での活用では、教科で使いたい資料等をあらかじめ図書館司書の先生にお願いしておく、そういった資料を集めてくださっている、授業ですぐにそういった資料が活用できるというところで非常に助かっているという声を聞いています。

それから、成果としては、常に図書室があいているということで、子供たちがいつでも図書館を利用できるというのがやはり一番大きいのかなど。常駐でないと、曜日が決まっていたり時間が決まっているので、子供たちが本を読みたいときや本を借りたいときにすぐに借りられないというようなことが起こっていたのが、いつでも図書館へ行けば本が読めるし本が借りられるという状況ができているというのが一番大きいところだと思います。

それから、もう一つ学校からの報告で効果があるというふうに言われていますが、教室等へなかなか入りにくい子供たちがちょっと図書館でワンクッション置いてから教室へ入るとか、そういう子供たちの居場所になっているということが大きいんだということを聞いております。

課題としては、やはり図書の先生の研修の時間が余りとれないということであったり、それから夏に契約が切れるような格好になっていますので、その間やはり図書館が開館できないということが少し困るのは困るんだというようなことは言われていました。10ページにありますように、全国学力・学習状況調査の読書は好きですかというような問いと子供たちの学力の間にも、そこにあるように相関が見られるということがわかっております。これは、備前市の小・中についてですが、全国的に見ても同じような相関が見れておりますので、しっかりと子供たちに読書活動を推進していくことが学力向上の一つの手だてになるのではないかと考えています。

**○掛谷委員長** 皆さんの御意見があれば。

**○星野委員** 4ページのALTの課題というところですが、大変優秀なALTであるが、常にこのレベルのALTが確保できるか学校現場として不安というふうに記載されているが、採用に際して教育委員会の意向はどれぐらい反映できるようなシステムに今なっているのでしょうか。

**○岡部学校教育課長** 派遣契約を結びますので、その仕様書の中には入れてお願いはしているわけですが、やはり学校によって非常に熱心に日本文化に受け込もうとされるALTとそうでない方と、日本語を一生懸命勉強される方とそうでない方と、やはり人によってあるので、そこについては仕様書をさらに細かくというわけにもなかなか難しいのかなというふうに思っていますが、仕様書を出して派遣契約という格好で行っております。

**○星野委員** 備前市教育委員会として、採用試験で面接を行うようなことはできないシステムで

すか。

○岡部学校教育課長 派遣会社にもう派遣契約ということなので、備前市教育委員会での面接というのはちょっとできないと思います。

○山本副委員長 委員長をかわります。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 掛谷委員長。

○掛谷委員長 今のいわゆる契約制度、これは岡山県だけでなく、日本全国、いわゆる文科省がそういう民間契約をするということしかないのか、それで今いっていると思う、聞いているのは。だから、違う方法であれば違うところから、備前市が面接をするとか、違う制度を用いてそういう受け入れはもうできない、今言ったその方法しかないのかどうか私疑問に思っただけですけど、その辺のところを教えてください。

○岡部学校教育課長 かつては備前市でもJETプログラムといって国が行っているのを活用してALTを使っていたわけですが、これは備前市のほうでALTの住居とか生活全てを面倒見るというような格好になりますので、かつては中学校の英語の先生が、ALTの体調が悪くなったので病院へその先生を連れていくとか、病院で通訳をして診てもらおうとかというようなことをしたこともありますので、そのJETプログラムを使うとなると、小・中の先生方及び市教委の担当のあたりの負担が相当大きくなるのではないかなというふうに思っています。そのこともあって派遣契約に変えたということです。

○掛谷委員長 だから、それはもう民間が全部面倒を見てくれるよ、ややこしいことはしてくれるよだから、ALTさん、教えてくださいよ、そういった細々としたことはもう契約会社がやるのでやりやすいと、これが一番ベストという選択ということですね。ほかに方法はもうないですね。もう簡単にでいいです。

○岡部学校教育課長 そのとおりです。学校に一番負担が少ないのが今の方法かというふうに思っています。

○山本副委員長 委員長をかわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ほかに何か。

○橋本委員 ALTに関してちょっと意見を言いたいと思います。

私の友人の教育関係者が、ALTを1校に1人全部配置するということを聞き、いいことではあるが、これ物すごく不公平だよねと。例えば備前中みたいなのところも1人、小規模な小学校、そういったところにも1人という格好ですか。備前中は生徒数が多いから2人特別に配置しているんだというようなことになっているのでしょうか。まずそこら辺からお尋ねをします。

○岡部学校教育課長 学校規模によって配置はしておりませんので、1校に1人ということです。

○橋本委員 先ほどの課長の報告で学校によってやっぱり英語の時間数に差が生じているというような報告もありました。これって、教育委員会では余り問題として捉えていませんか。というのが、私、小規模校をいじめるということじゃなくて、どんどんやってほしいし、するんですが、それらを大規模な学校にも波及するように、大規模校というか、備前中みたいに生徒が大勢おるところであればもう一人ふやしてやるとかというようなことは考えられないですか。

○岡部学校教育課長 確かに備前中は毎時間ALTが授業に入るというのは難しい、1人では、と思っています。小規模校の配置ともあわせて、今後どのようにALTを配置していくのかというのは少し検討していく必要があるというふうに思っています。

○橋本委員 そういった中で、以前司書にしてもALTにしても、人員が足りないときには、学校間で、もうここは十分足りているから、あと空き時間をそういう生徒がたくさんいるALTが1人でてんでこ舞いしょうる、そういうところに応援に行くとかというようなことをやっておられたことを私記憶しとんですが、今学校間の融通というんですか、やりとりはないんですか。

○岡部学校教育課長 基本的には1校に1人配置ということで、三石中学校のALTが一部片上高等学校へは行っていますが、小・中の中でALTが行き来をしてということはありません。

○橋本委員 小規模校だと、ALTが他の教科の授業にも参加していろいろと児童が英語に触れる機会を数多くつくり出していると。大変いいことですが、じゃあ大規模校、生徒の多い学校ではそういうことができない。それで、1人で孤軍奮闘しとるといような状況が生まれるというのは、私は余りよくないなど。もっと時間的に余裕のあるところが支援に回る。同じように、英語教育が受けられるというような状況をつくり出せないものかなというふうに思うが、いかがでしょうか。

○岡部学校教育課長 かつて委員言われたように、兼務をしていた。常駐にしたのは、先ほど言ったように、常にALTがいて子供たちとかかわっているということが大事だろうということで1校1人配置にしたので、それをまた逆行するようなことはできればしたくないというふうに思っていて、先生方との打ち合わせ等もやはり常駐しているから先生方の時間とALTの時間がうまく合わせやすいので、曜日によってとか時間によってALTがいない時間帯が生まれるというのは極力避けていきたいというふうには思っています。

○橋本委員 そういう考えであるならば、先ほど言ったように、例えば備前中はALTが1人じゃかわいそうですよ。もう一名ないしもう2名ぐらいふやしてやらんと、ALTの英語の授業以外にそういった普通の授業にも参加して、生徒が英語に触れる機会をふやしてやるんだということであれば、それが本当の公平な教育じゃないかなと思うんですけども。私は小規模校のALTは物すごく時間的に余裕がある、大きなところは時間的な余裕がない。それをある程度平均化するということが支援に回ってもいいんじゃないか。支援がもう無理で、完全に配置するという教育委員会の考えであるならば、大勢児童や生徒がおるところをもっとふやしてやるべきじゃないかなというふうに私は思うんですよ。いかがでしょうか。

○岡部学校教育課長 大規模校に2人配置できればいいだろうというふうには思いますが、財政当局との話し合いも進めていかないとはいけませんので、また委員言われるように、小規模校のALTが応援に行けないかどうか、あるいはそういうあたりも検討を今後していきたいと思いません。

○橋本委員 お願いをしておきます。

○掛谷委員長 これはいいですか。

○星野委員 適正人数については今後検討する必要があると思いますが、教育の質にかかわるALTや司書の配置に対する予算については、給食費の無償化よりもぜひ来年度以降も死守していただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○岡部学校教育課長 我々もやっとなんかからこういうことができましたので、ぜひ継続していきたいと強く願っております。

○星野委員 お願いします。

○掛谷委員長 立川委員、どうぞ。

○立川委員 司書のほうですが、今おっしゃるとおり、教育委員会とすれば、何とか継続していきたいなど。校長会でどういうお話になっているのか、教育委員会と学校当局とでどういうお話をされているのか、学校の中で司書とどういうお話をされているのか、よく見えないわけです。といいますのも、現場からはすごく不安の声が聞こえてくるが、その辺どう捉えられておりますか。意思疎通がちょっと乏しいような気もする。課長、いかがですか。

○岡部学校教育課長 校長先生方からは、もうぜひ来年も続けてほしいということで話を伺っております。

それから、図書館司書の不安な声というのは、実は校長先生を通じて学校教育課にも入ってきております。1学期のときに、学校図書館司書とALTの活動の状況を市長が見に行きたいというふうに言っているのですが、市長が訪問したときには対応をよろしく願いしますということを実は校長先生にお伝えをしております。その中から、ひょっとすると予算を削られるのではないだろうかというようなことが司書の先生方の間にどうも広がっているようで、校長先生のほうには全力で、先ほど言っていたように、配置を進めていこうと、継続しようと思っているということは伝えておりますので、司書の先生からそういう声が上がった場合は、教育委員会としては来年度以降もこの制度を継続していきたいと思っているということをお伝えくださいということは言っております。

○立川委員 そういうお気持ちをストレートに司書の方にもお伝えいただけたらと、老婆心ながら思います。私の聞いているお話とはちょっと食い違いがありますので、学校経営トップのほうからは、もう君たちは切るよに近いお話を感じたということを知っておりますので、だから今の説明とちょっと違うので、できたら安心してお仕事ができるように、今の方針をきっちり現場にお伝えいただけたらと思います。よろしく願いします。

○岡部学校教育課長 また校長会等でも再度校長先生のほうにも、不安な思いを持たれないようにということで、話をするようにいたします。

○立川委員 お願いします。

○橋本委員 確認ですが、ALTにしても司書にしても、本当にちっちゃな小規模校でも1校に1人配置するというのはかなり先進的で、県下でもそうないと思えるが、これらの財源について例のまちづくり応援基金からの取り崩しはないですか。これはもうあくまでも一般財源でやっていますか。

○岡部学校教育課長 継続的に進めていけるように一般財源からというふうに考えています。

○橋本委員 いや、今現在そうですね、一般財源。

○岡部学校教育課長 はい、そうです。

○橋本委員 了解。

○立川委員 ちょっと財政のお話が出たので参考までに教えていただきたいんですが、割り算すればわかるんでしょうけど、ALTと契約されてますよね、委託で。1人当たりどの程度になるのか。司書のほうも数字がわかると思いますので、参考のために教えてください。

○川口教育部長 純粋に人件費だけということになりませんが、委託契約の金額の総額は小学校、中学校合わせて9,000万円ぐらいになりますので、もしそれで単純に割り戻すとすれば、15人おるわけなので600万円程度ということになると思います。

○掛谷委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後の③小・中学校におけるICTの取り組みとフューチャールームの活用状況についてを議題にしたいと思います。

委員のほうからこれに関して特にということがございましたら。

○橋本委員 私は今まで文教委員会に所属して、小・中学校におけるICTとかあるいはフューチャールームとかそういったことをやりたいんだという方針に対して、ええことじゃからぜひやってくれということでどんどん推進をしてきたほうですが、果たしてこれらが本当に有効活用されよんのか疑問に思えるところもある。つまり現場の声を聞きながら教育委員会がこれらのことを進めてきたのか、もう一度立ちどまって考える必要があるんじゃないかなと。つまりタブレットにしても、小学校の1年生から中3まで全員に貸与するということがかなり強引な格好でやった経緯がある。私もよう記憶しとんですよ。現場のほうは、わあ、来たわ、どうやって使うたらええじゃろうかということで、しばらくこん包も解かずにほったらかしとったというようなこともあったりしたが、今現在どんどん活用しようのかどうか。あるいは、フューチャールームにしても、恐らく備前市ぐらいじゃないですか、1校に1部屋フューチャールームがあるというのは。私は、日本全国で備前市だけだろうと思う。そういうものがあればあるほど、実績を上げて、それがどういうふうがいい結果をもたらしとるかというものがなかったら、もうはっきり

言って税金の無駄遣いという格好になるわけです。

基本的なことをお聞きしますが、教育委員会では十分成果を上げようりますという大本營を発表ができますか。

**○掛谷委員長** ここに活用状況についてというふうにありますので、そういうことで答えていただきます。

**○岡部学校教育課長** 学校内での活用については、毎時間ではないですが、全ての学校でICT機器を活用した授業づくりは行われております。一番活用率が高いのはデジタル教科書です。これについては、特に小学校で活用率が高いというふうに思っています。

それから、タブレットPCについては、小学校では継続してよく活用ができていないのかというふうに思います。委員が言われたように、中学校ではやはり活用が十分進んでいないところもあったわけですが、1学期に学校訪問等をしたときに見させていただくと、これまで活用が少なかった学校もタブレットを使って授業をしていこうということで、幾らか活用が進んでいるなという状況が見てとれています。

それから、フューチャールームについてですが、実際の活用はやはりまだこれからかなというふうに思っています。一部の学校では、総合的な学習の時間とかを使って3面あるプロジェクターで3グループがそれぞれ発表の練習をしながら、最終的に全体で発表をしていくというようなことで、3面がそれぞれ練習用に使われているというような使い方をしている小学校もありましたが、フューチャールームとして有効に活用ということになるとまだまだこれからではないかなというふうに思っています。夏休み中に職員研修等でフューチャールームの活用について教員の研修をしているところもたくさんありますし、それからまずは教員研修等の会場として有効に活用しているというような状況です。これから徐々にフューチャールームについては効果的な活用を進めていく必要があるのかなというふうに思っています。

**○橋本委員** 鶏が先か卵が先かという話になるが、ボトムアップ、下から上がってきた意見じゃなくて、トップダウンでやったからそういう状況がある程度生まれとんだらうと思うが、我々もその導入あるいはフューチャールームの整備に反対をしてない、つまり推進という方向に賛同した議員としては、これらをもっともっと活用されて、それで備前市の児童・生徒のために物すごくいい効果が上がっていると、備前市を見てみい、岡山県内でも断トツに成績もええよというような格好になってもらわんと、整備した価値がないわけですね。ぜひともよろしく願いしたいんですが、いかがでしょうか。こんなもんしても無理ですか。

**○岡部学校教育課長** 現在、備前市教育研修所の情報部会が、昨年度までであったICT活用推進協議会の取り組みを引き継いで行うような格好にしていますので、そこを中心にフューチャールームの活用についてもしっかりと研究を進めていただいて、備前市全体に有効な活用方法について広げていければなというふうに考えています。

**○掛谷委員長** ほかに。

○立川委員 これちょっと提案ですが、フューチャールームをもっと広く、御父兄といたら語弊がありますが、保護者の方にも使っていただけるように、もう皆さんのイメージは湧かないと思うが、今スマホからでも飛ばせると思いますので、若いお母さん連中はスマホはしょっちゅうだと思しますので、スマホで参加して親子でやるとか、PTAのほうでフューチャールームを使って、もう難しくありませんよと、いろんな情報がとれるんですよ、PCそれからタブレット以外でもスマホでも参加できますよと。そういったことで、広く使えるような、そういう取り組みも親子でできたりしたらいいことなんじゃないかなと思うが、そういった拡大の方向も考えていただけたらと思うが、いかがですか。

○岡部学校教育課長 ありがとうございます。

例えば参観日等で親子一緒にそこで授業で活用してみるとか、あるいはPTAの研修であるとかそういう各部会がありますので、そういったところで活用するとか、活用の方法はいろいろ委員がおっしゃるとおりあると思しますので、学校のほうにも活用を広めるように指導をしていきます。ありがとうございます。

○立川委員 ぜひ親子ぐるみで。

○掛谷委員長 そうですね。

ちょっと委員長から1点。

[委員長交代]

○山本副委員長 はい。

○掛谷委員長 ③については、委員長の私から提案させてもらってということで報告がございました。

お願いですが、私はもうちょっと資料が出てくるのかなと思うんですが、実は。というのは、やはり橋本委員がおっしゃったように、タブレットであるとかフューチャールームに多額のお金を使って投資して未来の子供たちにといいことではしているわけです。結局それが十分にまだまだこれからというフューチャールーム。それから、ICTは多分結構頑張って相当やってきたんじゃないかと思っています。

そういう意味で、ちゃんとした検証、各学校単位ではこういうことで使っているよというふうなことで、ランクづけするのはちょっといかがかと思いますが、こういう使い方で行っているんだということをしっかりと報告をしていただきたいと。検証をです。

フューチャールームは、今立川委員からもいい提案がありましたし、ほかにもいろんな使い方、あいているわけで、地域の方を対象にした会報であるとか、もったいないのでしっかり使っていこうと、こういうふうな方向づけで別途このフューチャールームの活用というものについてはよく考えていただきたいなど。こうしたものに使っていますよというふうな、これからでしょうが、検証、報告というものをぜひお願いしたいと、このように思っていますので、部長からちょっと。

○川口教育部長 ちょっと本日資料という形で提供できませんので、大変申しわけございませんでした。また情報を整理して、資料も使いながらわかりやすい説明に努めてまいりたいと思います。

○掛谷委員長 よろしくお願ひします。

○山本副委員長 委員長をかわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかにほ。

○岡部学校教育課長 昨年度までのICTの活用推進協議会の取り組みを広く学校で活用してもらおうということで、9月中には実践事例集としてホームページへ公開をしていく予定にしておりますので、そういったものを見ながら学校の先生方も活用を広めていただければなというふうに思っております。

○掛谷委員長 それはホームページだけ。

○岡部学校教育課長 学校にも当然配付をするわけですが、ホームページ上で公開して、いつでもとってこられるようにと。

○掛谷委員長 こちらのほうに配付はできませんか。

○岡部学校教育課長 それではちょっとページ数が多いですけど配付をさせていただくようにさせていただきます。

○掛谷委員長 ほかになければ、これで教育関係の所管事務調査は終わりたいと思います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、これから遅いですが、陸上競技場に行きます。

午後は、1時半から再開で、これから現地視察を行いますので、よろしくお願ひします。

休憩します。

午前 11時42分 休憩

午後 1時30分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 市立病院経営についての調査研究 \*\*\*\*\*

3、市立病院経営についての調査研究ということで、備前病院の経営についてを議題として取り扱っていきたいと思います。

委員からこれについて御発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ執行部からこれについて説明を願ひたいと思います。

○金井備前病院事務長 備前病院の経営についてということで、非常に御心配いただきありがとうございます。

一昨年は、607万円の赤字ということで、あと少しでとんとんになるというところだったわ



けですが、残念ながら28年度は2,055万円の赤字ということで決算を終えております。改革プランでは、平成30年度に黒字化にするという目標を掲げておりますが、今年度もほぼ半分過ぎる中で、頑張らなければいけないという状況です。

恐らく委員長が備前病院を名指しされたのは、3病院の中で院長がかわった、病院の体制が変わったということでの機会を与えていただけたのかなというふうに思いますが、昨年事務長で赴任して以来、病院の経営というのはやはり客商売なので、ドクターと申しますか病院の評判で左右される、ドクター頼みというところが多いのかなという思いの中で過ごしてまいりました。前院長が11年間備前病院を切り盛りされてこられましたけど、残念ながらその間に累積の欠損金が15億円近くになってしまったということで、平成23年ですか、24年ですか、そのあたりに若干の黒字を記録した後はずっと赤字ということで推移しております。これまで備前病院が変われるチャンスというのが、私自身2回はあったのかなと。平成17年の合併の際、累積欠損金は一般会計の援助をいただきまして0円になりました。ですから、そこから再スタートするときはどうであったのかというのが1回目だったと思います。それから、病院を新しく現地に建てかえとなったとき、そこが2回目のチャンスだったと思います。しかし、悲しいかな、その2度のチャンスをいずれも逃してしまったと。その原因というのは、やはり何も中身が変わらなかったというところにあるのかなというふうに私自身は思っております。ここで久しぶりに院長がかわられ、三度目の何とかというところで決意も新たにしております。現院長は、備前病院がまずみんなのための病院になるためにはどうあるべきかということで、2月の中ごろから外来の患者様を初め、市役所のロビー等もお借りしてアンケート調査をいたしました。その結果により、できるものからやっつけていこうということで、受け付け時間を16時から16時30分まで延長したり、敷地内全面禁煙にして禁煙外来を始めるというような新しい試みも始めております。

とにもかくにも、診療科の充実と医師確保を優先課題に、新院長とともに岡大の医局を初め、岡山市内の大病院等を再三訪問しております。常勤の外科医がおりませんが、週1回半日というような形で、倉敷の川崎病院から外科の先生が、それから、脳神経外科も日赤病院のほうから来ていただけるようになりました。そういうことで、少しずつ診療科目をふやすなどして収益増につなげたいわけですが、いかんせんまだ医者がいないんだという認識が強うございまして、広報等を通じて広くお知らせしていかなければならないと思っております。

また、アンケートの中で、やはり医師に対する苦言が多うございまして、あと救急医療に対するようなもの、そういったものが見られましたので、今後どうしていくかという検討を始めております。医師については、外来の診療の配置がえであるとか、そういうふうなもので若干の対応をさせていただいております。

あと、透析患者さんへの対応として透析の機械を1台入れ、15床の透析数を16床にしております。透析はこれから頭打ちになるとは思いますが、例えば遅い時間でもできるようにならないかとかいうようなことを、これは、ちょっとスタッフとか医師の配置もありますので、すぐに

すぐというのは難しいかもわかりませんが、そういうことも検討に入れて考えております。

それから、備前病院は救急をなかなか受けていただけないということもございます。病院側からすれば、内科の先生がいらっしゃるときに外科の患者さんばかり来たとか、逆に整形のときに内科ばかり来たとか、ちょっとそういうような形で、これ医師がかわっておればとれるのになというような状況もあります。そういうふうなことから、正副院長との協議の中では、救急を待つのではなくて、例えば曜日を決めて、この日は救急がとれますよとかというように、検査技師等の待機も含めてそういう体制も考えてみてはというふうな話も始まっております。

備前市の病院事業がどうあるべきか。5年先、10年先を見据えて3病院をどういうふうに関能分化するとか、再編成するとか、いろいろ特色を生かした形で生き残れる方法を考えないとダメだというのが今の院長の関心事です。いつまでも備前病院、日生病院、吉永病院と単体で考えるようなことでは、多分共倒れになるということでおっしゃっております。一昨年から全部適用になった病院事業として事業管理者ができたわけですから、事業管理者を中心にどうするか病院経営として全体を一体的に考えるというのが、現院長の目標というか、今後の進め方であると。備前病院、備前病院と我病院だけをというような考え方で経営的な目は持たれてないので、管理者ともいろいろ協議しながら、今後どうなっていくのかに期待をしておるところです。

いずれにしても、大体こうしますというのがなかなか言いにくいのですが、改革プランの目標値であります30年度黒字化、これが当面の目標であるというふうに思って、吉永、日生の足を引っ張らないように頑張るしかないというところなんです。

○掛谷委員長 委員のほうから、皆さんお聞きしたいことは。

○橋本委員 大変苦勞されておられるのはよくわかるんですが、今の改革プランにある30年度黒字化という達成不可能なことをいつまでも追いつけるよりも、私はある段階でプロジェクトチームか何かをこしらえて、抜本的にこの3つの病院をどうするんだというような格好で、大改革というか、大なたを振るうことも考えにやならんじやないかなと。

我々が、何年前かに佐賀県武雄市に行ったときに、あそこは市長が総務省の役人上がりだったですか、大きな大きな総合病院をぽんと民間に売却だったか、貸し与えるんだったか、そういうことをして、相当大なたを振るったというようなこともあります。私も、ある段階でそういうふうなことをせにやあならんじやないかなというのが、例えば医師の確保にしても、公立病院であるがゆえに医師の報酬に対しても頭打ちな部分があって、なかなか積極的な確保がしづらいというようなこともあるんじやないかなと。ある程度待遇面も改善せんと、医師もなかなか動きません。そういうふうなことも、民間の医療法人であればやれるようなことが公共ではなかなかやりづらいというようなこともあるので、そういうことも含めて抜本的な改革ということも一応視野に入れてもいいんじやないかなと思うが、そういうことは内部で協議されたことはないですか。

○金井備前病院事務長 かつては、例えば吉永病院の独法化であるとかそういった委員会があっ

て、協議されたというのは聞いております。橋本委員がおっしゃられるように、今のうちの院長は備前病院だけを見ておられずに、3病院どう生き残るかなというのを管理者ともども考えないといけないというお考えではありますが、現時点ではなかなか足並みがそろってないというのが現状です。外部にお願いするという手法もよくわかります。どの手法がいいのかというのは、先送りじゃなしに、早い時期に考えなければならないのかなと。

また、30年度の黒字化というのは、全く夢ではないように思えるわけです。というのが、院長がかわったからというわけではないですが、最近病床利用率も8割近いところで推移しております。ただ、どうしても外来は遜減の状況にありますが、備前病院としては、昨年よりはいい状況にあると思いますので、黒字は言い過ぎかも知れませんが、とんとんぐらいまでにはなるのではないかなという期待は持っております。

プロジェクト委員会等については、御提言を踏まえて、3病院の幹部会等に伝えていきたいと思っております。

○掛谷委員長 ほかに。

○立川委員 本当に御苦労のあとが見えるなというのが、この改革プランにも出てくるんですが、1点お尋ねしたいのが、先ほど事務長からお話がありましたように、ドクターの不足、多分皆さん御苦労されていると思うんですけども、市立3病院のドクターの待遇というか、そこは均一がとれとんでしょうか。例えば残業とか、一言で言うてしまいますが、超過勤務、日生病院、備前病院、吉永病院、それぞれ待遇面で差はないんでしょうか、ちょっと確認です。総括事務長いかがですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） それぞれ成り立ちがありまして、若干の差はあるわけですが、ベースとしては同じ給与表を使っていますので、基本的には同じです。

○立川委員 ベースはね。ベースは一緒。残業は。

○植田病院総括事務長（日生病院） 残業というのは、うちの例をとりましたら、医長以上、いわゆる管理職以上なので、残業手当というのはつかない状態です。多くの病院がそういうふうなことだと思います。

○立川委員 ということは、病院間でドクターについての待遇面の差はないという確認でよろしいでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） はい、そのように考えていただけたらと思います。

○橋本委員 その関連ですが、今総括事務長が答弁された3病院で全部同じだと。私は、それだど逆に不公平じゃないかなと思う。吉永病院みたいに、もっと頑張って土曜日もやっている、そういうところはやっぱり超勤というか、公休出勤というか、そういうふうな格好で待遇面でも厚くしてやらないと、待遇が一緒だったらそんなもん普通に勤務しときゃええがなというような格好になるんじゃないかなと思う。だから、私は今の答弁を聞いても眉に唾つけて聞きょうったんですけど、年間で言うたら大分の開きが出てくるんじゃないですか。

○金井備前病院事務長 総括事務長が答えたのは、基本的に待遇は一緒です。ただ、医師の働きと言ったら失礼ですが、動く時間によって当然差は出てきます。ですから、吉永は吉永なりの勤務体制があります。備前病院は備前病院なりの勤務体制があります。その体制に見合った報酬は出ておるといのが総括の答弁です。逆に吉永並みに、備前病院でやればそのぐらいの収益になるのかなというのも出てこようかと思いますが、決して医師の働きよりもいただく報酬が少ないとかというのはないので、働いた医師にはそれなりの報酬があるというふうに御理解いただけたらと思います。

○立川委員 何でお聞きしたかと言いますと、どうしてもそういう条件的なもの、ドクターの実入りのものはすごく早いんです、ドクター間でのお話は。で、ちょっと気になってお聞きしました。

勤務条件改善の検討を29年度からされると。ロードマップを見てもされておられるんですけども、その辺、本当にドクターの意識の問題はかなりのウェートを占めてくると思いますので、吉永病院が給料がいいんや、働きがええんやというふうな胸張りも結構かもわかりませんが、一応市立病院の先生ですよという意識でお仕事をしてもらえたらと思います。

もう一点、次の点ですが、今後病棟、いわゆる機能分化というのが進んで、先ほどおっしゃったように、透析病棟の病床をちょっとふやしたと。これは、患者さんの数が今から減っていく方向に行っていますよね。その中で、昨年でしたか、包括ケア病床で頑張りますと。その見通しも、ごめんなさい、結果的にマイナスということで、期待はしておったんですが。何か職員の間で意識というか、備前病院だから、吉永病院だから、日生病院だからじゃなくて、我々は市民の病気を治すんだと、地域医療に貢献するんだという意識の差がかなりあるんじゃないかなという気がして、僕は実はしょうがなかったんです。地域医療の担保さえすれば、吉永病院も、日生病院も要らないんですよ、乱暴なお話ですけど。市民病院として動かすのであれば、そういった形がいいのかなということたびたび私は持論を申し上げとんですけど。

経営改善項目での改善ということになってくると、先ほど言いましたように、人件費の問題、もうそれが一番大きな問題じゃないかなと思う。施設その他は、市立病院ですから、ある意味好きなように使えますので、ですからその辺意識的な問題が非常に強いような気がしてしょうがないんですが、その辺ちょっと不祥事もありましたが、綱紀的なものはどうですか、備前病院で意識は上がっていますか。春先からちょっとごたごたとあったと思うが、その辺はいかがかと。

○金井備前病院事務長 いきなり年度当初からお騒がせするようなことがあり、御心配をおかけしたところですが、職員の意識というのは非常に高うございます。ですから、院長には怒られるかもわかりませんが、ドクターの意識改革が進めばいいのかなと。その上で、やはりドクターである事業管理者に期待をすることが多々あります。看護師、検査技師等の職員のモチベーションは非常に高うございます。先生方も非常に頑張っていて入院患者がふえておりますが、先生のモチベーションをもっと上げる方法も考えていかなければいけないのかなというふうに思

っております。職員のモチベーションは高いです。

**○立川委員** もうそうであってほしいと思います。

この前の事件でも、冷静に考えて、これ私見ですけども、恐らく内部のところから出たことじゃないかなという気がしてしょうがないんで、ちょっと気になったんでお尋ねをしときました。

それと、3病院ということで、私ちょっと気になるのが、国民健康保険診療施設という頭に冠があるんですけども、これは地方自治体の病院、地方自治法の244条だと思う。健康保険法は82条ですか。この目的が、診療の確保等の必要から、国保の直診、国民健康保険制度を広く普及するため、無医地区等の医師不足の地域をなくす目的ということで、大きな目的は達成できているように思うが、これ数にしたら日本中で280ぐらいでしたか、病院は。この辺を考えると、非常に恵まれている中でお仕事をされているのかなと。本来の国保直診の目的はほぼ達しているんじゃないかなと。その2点が非常に気になるんです。というのは、民間並みの公営企業法を入れたわけですから、その辺の競争があつてしかるべきなのかなと。非常にこの点が気になるんですけど、総括事務長、いかがですか。まだまだこの看板は背負っていかれるつもりですか。

**○植田病院総括事務長（日生病院）** 成り立ちがそういうふうな国民健康保険ということで、昭和初期でしょうか、二十何年でしょうか、そういったところからだと思います。

確かに無医村とか医者がない地域を解消するために、そういった国保病院ができたということだろうと思いますが、その所期の目的というのは達成されたと思っております。ですが、私も備前市3病院がある中で、その各病院がなくなるということはまずないと思いますが、それをなくすようなことはあつてはならないと思います。

民間病院との競合ということですが、民間病院との競合ではなく、病病連携とか病院と診療所の連携とか、そういったものを密にして、それこそ地域医療にもっと貢献できたらと思っております。

**○立川委員** おっしゃるとおりですが、地域医療の担保というのは絶対です。ただ、この3万5,000人の地方都市、全国に300しかない施設のうちの3つあるんですよ。おっしゃったように、国保直診ということは、御存じのとおり国保ももう県管理に移ろうかと。方向がどんどん変わっているんです。ただし、おっしゃるように、地域医療の担保は絶対なんです。それを考えながら、備前病院だけじゃないと思うので、経営的なことですから。おっしゃるように、3病院をどうしていくか。例えば、さっき事務長がおっしゃいましたように、救急をするのであれば、備前病院で365日やると。月曜日の担当は備前病院のドクター、ナース、火曜日は日生病院のドクター、ナースというようなことから、連携を少しずつ進めていって、市民にもメリットがあるようなことを考えていったらいかがかなと思うが、吉永の事務長、いかがですか。

**○万波吉永病院事務長** おっしゃることはよくわかります。分担にしてということですが、なかなか救急患者さんも予想ができずに、脳外の患者さんであったり、外科であったり、整形だったり、微妙に違ってまいります。情報を密にして、どこで受けますかという連携というのはできる

かと思いますが、ある程度の救急対応というのは3病院である程度のレベルを保つことが大切ではないかと考えております。

**○立川委員** 僕がお願いしたのは、そうじゃなくて、我々市民の側からしたら、月曜日には備前病院へ行けば内科は診てもらえるんですよ、救急で、火曜日は日生病院の先生がいらっしゃるんで救急ならあそこへ行けるんですよ、水曜日は吉永病院の脳外の先生がおられるから脳外の救急は行けるんですよという、そのスケジュールが欲しいんですよ。意味わかります。例えばきょう外科の先生しかいらっしゃらないのに、内科の救急へ行きたいんですで市民病院は行けないじゃないですか。ではなくて、月曜日は備前病院でこういう救急をやっています、火曜日は備前病院でこういう科目の救急をやっていますというふうなスケジュールが入れば、消防も行きやすいですし、それ以外のかかりつけ医の例えば国立へ行きましょう、済生会へ行きましょうでいいわけですよ。2次医療までしか我々は求めてないんですから。公立病院3つあるんやから3次医療もやってくださいはいできないでしょう。だから、できることを考えて、そういうふうな形でやっていけば、病院お連携も進むんじゃないかなと。さっき事務長が言われたように、病病連携もできるんじゃないかなと。それから、町の開業医もどんどんお年行かれています。

だから、そういったことで、市立病院が地域医療の核になっていただきたいと思うんです。それが備前病院がどうです、日生病院がどうです、吉永病院がどうですとやっている場合じゃないんですよ。市民のニーズに応えられないでしょう。そういう方法をできたら考えていただきたいなと思います。国保も大きく変わっています。いつまでも冠ぶら下げてやっている時代じゃないような気がします。いかがですかね。

**○万波吉永病院事務長** おっしゃることはとてもよくわかりまして、地域医療のために3病院あわせて頑張っていこうということだと思いますが、お言葉を返すようで大変恐縮ですが、東備消防には毎朝当直医が外科医であるとか内科医であるとかという報告はしております。あと、病床がどのぐらいあいているかという報告もしておりますので、東備消防では救急依頼があったときに、外科だったらきょうはどこと、内科だったらどことというさび分けはさせていただいております。ただ、多分委員がおっしゃっているのは、もっと3病院で連携を密にして、どこに行けますよというような相談もできるような体制をとって地域医療を担っていく必要があるんだろうということだと思いますので、それに向けては3病院とも頑張っていきたいとももちろん考えております。

**○立川委員** ちょっとそのニュアンスが違うんですよ。だから、専門同士の連携はいいですよ。我々市民の側からしたら、何曜日にはここにあるというものが欲しいわけです。現場の救急、その他はまたそこは連携があるでしょうから、それはそれでいいんです。きょうもし調子悪くなったらどこへ行ったらいいのかなと。あ、きょうは火曜日やから備前病院で脳外がしてくれているよというそういう安心感が欲しいんですよ。おっしゃるとおり、具体的な打ち合わせはされているでしょう。当然こういう要請があったらこういうところですよ、当番医といいますか、

そういうのは決めておられると思うが、そういう安心が我々市民からしたら欲しいんですよということ。その辺をもう一度お考えいただけたら非常にうれしいんですけど。

○万波吉永病院事務長 よくわかりました。また3病院で話をして、市民の方の安心のためにどういう告知ができるか、できないかということは考えてまいりたいと思います。

○山本副委員長 委員長をかわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 1つだけ教えてください。

病院の改革プランも出ておりますし、備前病院のほうは黒字化、平成30年、それから3病院の問題の改革、総合的にどうなのかというそれがなかなか思うようにはいかないと。ドクター一人にしても、今岡大からの多分派遣はゼロだと。今話を聞いて、川崎病院とかそういうところに頼っているような気もしますし、岡大からのいわゆる常勤的な派遣はもう多分無理と思う。週1回とかそういう派遣は大丈夫だと思いますけど。

何が言いたいのかといえば、高齢化社会の中で介護も多くなりますが、医療に関してもニーズはまだまだこれから高くなってくると思う。ですから、そのニーズが民間に流れていくのか、公立病院に流れていくのか、やはりそれは魅力のある病院として公立病院がやっぱり市民のニーズにサービスを提供して、安心して喜んで来ていただけるような公立病院になっていっているかどうかなんだと思うわけですね。ある意味で、吉永病院は広域性を考えたり、広域的な条件のすぐれているところがあるし、医療に関してのサービスもいいんじゃないかなと。それだけ維持された病院としての経営がうまくいっていると。じゃあ、日生と備前はどうかかなとこういうことになってきて、ニーズはそれなりにあると僕は思う。例えば長船のほうからでも来られるというのを聞いておりますし、それだけ魅力のあるサービスの提供があつて、人気があるというか、そういうドクターがちゃんとおれば、それは収益が確保できていけると。特に備前病院については、外来患者の問題が大きいわけでしょう、それが全てではありませんけど。

だから、ポイントがいろいろあるわけなので、そこを改革プランに、ただ絵に描いた餅にするんじゃないで、平成30年までに本当にできなかつたら、覚悟を決めて次へ行くと、こういうふうなワンステップ、ワンステップをきっちりやっぱりやっていかないと、しょうがない、しょうがないじゃいけないんじゃないかなと。ドクターや看護師のモチベーションは上がったという話ですけども、なかなか言うほど簡単ではありませんが、それだけ覚悟を決めて何とか。僕はニーズはしっかりあるんじゃないかと思っています。そのあたりは、経営分析の中でどう実現されていますか。事務長からいえば、少しずつよくなっていったというお話もあった。経営努力、そういうところによってまだこれは大丈夫じゃないかなと思う。ただ、問題は、大丈夫じゃなかろうかじゃなくて、大丈夫にするところをもっと厳しくやっていく必要があると。ドクターの問題、看護師の問題、そしてニーズをどれだけ取り込んでいけるかという問題、そういうところを総合的にどういう分析をされているのかというのを総括事務長にお聞きした

い。

まず、ニーズはどうでしょうか、全体的に、1つずつの病院からいえば。

○植田病院総括事務長（日生病院） 数字的なことからいえば、吉永病院、日生病院が経営的に黒字を続けていますので、そればかりではないかも知れませんが、一応ニーズをつかんでいるから黒字になっているのかなという思いがあります。

備前病院については、ドクターの対応とかといったことの悪いほうの評判をよく耳にしますが、そういったことを改めて、バックの人口が一番多い地域なので、それこそ優しい対応であったり、市民の要望に応えられるようなことをやっていけば、必ず黒字になるんじゃないかと考えております。

○掛谷委員長 金井備事務長さんにもちょっとお聞きしたいんですけど。

○金井備前病院事務長 前段でドクターの派遣の話で、ちょっと私の言い方が悪くて委員長が誤解されている部分があると思います。

内科、整形外科、そういう常勤の医師については岡大の医局からきちっといただいています。医局のほうから可能な限りでは送っていただけていますので、今後どうなるかはわかりませんが、現状はそうです。ただ、外科の医師については、今回諸事情がありまして、送っていただけでなかったので、非常勤的に来ていただけるという、院長の人間関係や、このたびの岡山赤十字病院とは地域重点連携病院というような形での関係で、脳神経外科を送りましょうというようなことにもなっておりますし、近々済生会病院との連携も始まるような動きもございます。

立川委員もおっしゃられましたが、今備前病院に一番欠けているのは信頼であったり、住民からの安心感という部分が欠けているのかなと。だから、それがもろに収益につながっているのかなというふうに思っていますから、そういう部分で地域住民の公立病院とは何ぞやというところでもう一度スタートを切れたらなというふうに思っております。

院長は、とりあえず場所的にはもう建ってしまったものは動かしようがない。これだけの投資を生かすことを考えるのであれば、上から見れば地形的に備前病院が真ん中にあるから、備前病院を核にどうするかなというようなお考えはありますが、それは管理者はまた別のお考えがありますので、今後どうなるかというのは院長、管理者を交えたところで話が進むのかなというふうに思っております。

備前病院は黒字が目標です。ただ、国保病院として、公立病院として、不採算部門もこれまで抱えてきております。20年、30年前は公立病院が赤字でも、赤字が当たり前だというような認識があった時期もありましたけど、逆に、日生地域、吉永地域と違って、これだけ地域に開業医さんがおれば、お互いが成り立っていくような環境もつくらなきゃダメなので、備前病院だけ黒になればいいというような考えでもありませんから、そういったいろいろ難しい事情もある中で、とりあえず今はやはり事業として黒字を目指すというのが当然でありますので、頑張っておるといふところなんです。



○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 かわります。

○立川委員 先ほど吉永病院、日生病院は黒字ですというようなことでお話があったが、大変厳しい見方かも知れませんが、医業収益で見ると皆さん赤字ですよ。黒字や言うてはりますけども。他会計の負担金、繰入金であったり、救急であったり、これは民間病院ではないんですよ。それを入れて、その分黒字という。それは胸を張って余り言ってほしくないと思っんですよ。

なおかつ3病院は、今病院事業でさつき苑、特養、特老を入れて病院事業でやっているんですよ。これを皆さん、頭の中から忘れないようにしていただきたいなど。日生病院、吉永病院に利益が出たから買いますわ、建設系の政府保証債をいってますよね、運用で。片一方で、備前病院、あんだのところは赤やでと。こういう見方はやめてほしいと思う。病院事業会計でやっておられるわけですから。御存じのとおり、備前市の財政はかなりきつくなります。新庁舎をするときつくなるというのはわかっていますよね。繰出金を抑えられるというのはもうわかっているじゃないですか。それでも、病院の事務長、胸張って私のところは黒字ですよと言えんならおっしゃたらいいと思いますけど、なかなか厳しいという意識を持っていただいて、お願いしたいと思います。病院は一つだという意識を持っていただきたいなと思うんですが、最後にちょっと、総括事務長、よろしくお願いします。

○植田病院総括事務長（日生病院） このたびの改革プランの作成の趣旨の一つに、病院の再編化というか、そういったものが組み込まれております。それは、恐らく以前市町村合併があったように、病院を少なくして、市町村合併のときだったら交付税を減らそうというようなことが、同じように病院の中でも起こるのではないかと考えております。おっしゃられるように、繰出金といいましょうか——こちらから言えば繰入金ですが——それが減ってくるのは恐らくもう目に見えたものだろうと考えております。そのあたりは十分承知しております。

1点、とはいえこれはもう法律で決まったもので、きっちりした法律上計算されて、先ほど話にも出ておりました不採算部門も担っております。その上で法律で決まったものなので、いただけるものはいただくという思いでおります。でも、先ほど言ったように、恐らく補助的な繰入金金は減っていくだろうとは考えております。そのあたりは重々承知してやっておるつもりです。理想的には、これがなくても黒字というのが、立川委員おっしゃられるようなことだとは思いません。

○立川委員 おっしゃるとおりですが、お願いしたいのは意識の問題をお願いしたいんですよ。今おっしゃるように、不採算部門はじゃあどこですかということになるんですけど、そうではなくて、大きな顔をして、天からのいわゆる恩恵というのを当てにしないように、なおかつ地域医療を担保できるように、3病院、市民のためにお願いしたいと思うんですよ。もうそれしかしよ

うがないんで、理由どうこうは言ってもしょうがないんで、現実があるわけですから、方向性は別にして。これは、来年度、この年末に診療報酬の改定もあります。今度薬価も一緒に変わりますよね。そんな対応で、インセンティブがどんどん出てきています。そういった対応も考えると、日生病院です、吉永病院です、備前病院です言うとなれへんのですよ。そういう意識のお願いをしたんで、補助金どうこう、繰り入れ、繰り出しはさておき、そういう意識で臨んでいただきたいと思います。まず事務職のほうからハッパをかけてほしいと思います。それだけお願いして、終わります。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。もうよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で備前病院の経営についての所管調査を終わります。

\*\*\*\*\* 高齢者福祉についての調査研究 \*\*\*\*\*

4番目の高齢者福祉についての調査研究で、①地域包括ケアシステムの取り組み状況についてを議題とします。

これについては、担当部署から資料提供がありますので、説明をお願いしたいと思います。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 地域包括ケアシステムの取り組み状況について御説明をいたします。

厚生労働省は、2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援サービスの提供体制の構築を推進しています。高齢者の方は、特に住みなれた場所が最も安心できるものと思われますので、高齢者みずから元気なうちから地域の中で居場所をつくるための方策として、サロンや高齢者憩いの場づくりのアドバイスなど、ボランティア養成と社会参加と身体機能の維持増進のための地域づくりを支援していくことが必要であると考えております。

備前市の取り組みの状況ですが、お手元に資料を配付しておりますので、ごらんいただきながら説明をいたします。

まず、医療に関してですが、退院支援としては、市内の4病院全てに退院支援の担当が配置されており連絡調整がとられておりますが、退院前のカンファレンスに医師や他職種の参加が低調となっております。医療や介護の専門職員同士の連携を深める場を開催し、ICTを活用した多職種による患者情報共有ツールも一部普及しておりますが、休日や夜間の市内病院の受け入れに関するルールを現在協議しているところです。

次に、介護に関してですが、介護保険サービスの基盤整備としましては、第6期計画に基づき、小規模多機能型居住施設の北圏域での整備が進んでおります。しかし、介護予防や重度化予防の視点からのケアの質を高めるための計画的な専門研修はまだ不十分で、ケアマネの資質の向上の研修の取り組みや、学生など若年層を対象とした介護や福祉に関する啓発活動を強化し

ていく必要があると考えております。

次に、保健、予防に関してですが、住民の主体的な活動として、介護予防の推進を目的に開発した生き粋びぜん体操でリハビリの専門職の指導を受けた体操リーダーを各地で養成し、サロン等で活動しており、住民主体による健康づくり、介護予防の取り組みが広がっております。また、成人期からの健康づくり意識の向上も、保健部門と協力してまいります。

次に、住まい方についてですが、手すりの設置や床段差の解消等の住宅改修に当たっては、全てのケースでリハビリ等の専門職が関与してリハビリ等専門職との連携がなされております。

次に、生活支援、見守り等に関してですが、地域資源の把握と周知ということで、市内の宅配商店や生活支援を提供する団体のサービス内容を細かく調査し、冊子にまとめて関係者にも配布をしております。

地域福祉活動としては、市内に100カ所以上の地域サロンがあり、地域住民同士が誘い合いながら自主的な活動をされております。社会的孤立の防止に貢献をしていると考えております。

また、認知症への対応ですが、平成29年3月時点で認知症サポーター2,803名を養成し、住民主体の認知症カフェを三石と香登の2カ所で運営されており、市としても協力をしているところです。また、平成28年度末までに、18の協力事業者や協力団体と備前見守りネットワーク体制の整備を進めております。今後も、ネットワークの輪の拡充を図っていきたく思っております。

以上、備前市での取り組み状況を御説明しましたが、今後取り組みを進めていかなければならないことはたくさんあると思っております。また、現在取り組んでいることについても、もっと充実を図っていかなければならないと思っております。元気なうちから体操などの習慣を身につけて、みんなで一緒に介護予防ができたり、ちょっとしたお手伝いがされる側の体と心の癒やしになり、ちょっとしたお手伝いをした側が生きがいを感じることができるような人がふえていく、そんな地域が広がっていったらと思います。

地域包括ケアシステムは、高齢になっても障害を持っても、そのハンディを公的サービスや地域の支え合いでうまくカバーしながら、自分の意思と選択で活動できる期間をできるだけ延ばすことで、人生をより豊かに暮らすための社会の仕組みづくりや環境整備を行うものです。ソフト面での仕組みづくりは、先ほどの説明のとおり、保健福祉部を中心に行っておりますが、ハンディを負っても暮らしやすい町を実現するためには、公共交通や住宅、都市計画等の部門も同じ将来像に向かって取り組む必要がありますので、今後全庁的な連携を一層強化していくことが目標であり、課題であると認識しております。

○掛谷委員長 今説明がありましたけれど、皆さんの御質疑があればお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本副委員長 委員長、かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 部長にお伺いをしておきます。

これは2025年をめどにということなので、まだ2020年も来てないので、進んでいるところと進んでいないところと結構差があるんですが、この観点はやっぱりまちづくりで、医療、介護なんかも当然そりゃ専門分野ですけども、結局最終的には地域住民が協力をしなければこれは成り立たない。全部の連携が必要ですけども、一番末端である地域住民が協力し合っていかなければ、地域の支え合い、もうこれをなくして完結はないわけですね。だから、問題は、地域の人たちにこういうまちづくり、包括ケアシステムのこういうことについての説明会とかそういうものをきちんとわかっていただけるような講演会、地域の出前講座とか、そういうPR活動をしっかりやらないと、何のことと。個別にはいろいろサロンでやっていることがつながったり、体操をやっていることがつながっているんです、実際は。でも、そういうことも含めながら、地域にこういったものを根づかしていくまちづくりの観点というのをどういうふうに考えているのか。まちづくりをしながらこういうものやっていくんだという観点でいかなきゃなかなか住民はわからないんじゃないかなと思うんですけど、そのところはどうでしょうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今委員がおっしゃいましたように、まちづくりという観点というのは本当に非常に大切なことであると考えております。

やはり2025年に向けて、高齢者、75歳以上の人口がどんどんふえていきます。それにつれて、医療費なり介護給付費もどんどん膨らんでまいります。

それからまた、それに引きかえてそれを支える側の人間というのは逆に減っていくということで、今であると大体3人で1人の高齢者を支えているというような状態であるのが、一説によりますと、2025年には1人で1人を支えるというようなところまで行ってしまうということになりますと、やはり公的サービスだけでそれを賄い切るというのは非常に厳しいというのを、国のほうも随分以前から考えているところであります。

そうした中で、やはり昔であれば向こう三軒両隣でありますとかお互いさまというような感覚での助け合いというのが非常に地域の中では生きていたというような状況がありました。それが、今核家族化というようなこともあり、だんだんと都会であっても地方であってもそれが崩れてきているというような状況がございます。

その中で、先ほど委員長が言われたように、地域の中でそういうことをしっかり現状をPRしながら、そういうことを理解してもらった上で、やはり地域の中で今までのコミュニティーを復活といいますか、そういう力を高めて、お互いさまというような思いを強くしながら地域の力を高めていくと。地域の中でも、今退職された方とかは、やはり非常に豊富な経験やたくさんの方の知識を持っておられますので、そういうものを今度は地域の中でいろいろと活躍しながら高めていただきながらということと、そうすればその方にとっても地域の中での居場所ができますし、お互いに、あの人がやっているから私も何か頑張ろうというようなことも出てくるんじゃないかと思えます。

そういうことで、地域包括ケアシステムという言葉は耳なれないわけですが、地域づくりというところでそういうところが大事なんだということは、今後しっかりPR、講演会等ができればそういうことも考えてまいりたいというふうに思っております。

**○掛谷委員長** ですから、やっていることはある程度やっているんですよ。ただ、体操リーダーの養成とか認知症のサポーター養成とかいろいろあるんですけども、民生・児童委員の人のそういう役割もありますし、もういろいろ地域にあるんですよ。一体誰が総括的に、包括的な地域のリーダーなのか。個々のリーダーなのか、統括的にそれを面倒見ていく地域の中の、例えばコーディネーターみたいなリーダーがその人たちの面倒を見ていくという、そういう地域包括システムの一つの仕組みの中で面倒を見てリーダー的にやっていくというふうなコーディネーターのリーダーをつくっていくというようなこともあってもいいと私は思う。それぞればらばらなんですよ。そういうことについてはどういうお考えを持っているのかと思いますけど、どうでしょうか。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** おっしゃいますように、地域の中には本当にいろんな力を持った方がいらっしゃいますので、そういう方を育てていくということは大事であります。

今、コーディネーターという考え方の中では、社会福祉協議会等の中で連携しながらそういうところを考えていこうというところで、今は全市的なところを考えていますが、それを中学校区なり、さらに下のところへ広げていきたいというふうには考えております。

**○山本副委員長** 委員長をかわります。

[委員長交代]

**○掛谷委員長** 立川委員。

**○立川委員** 2点ほどお尋ねをします。

1点目、前に市長がお答えになられたが、後方支援ということで在宅療養、病院との連携ということで、専門協議の場として医師を中心とする専門部会の設置を進めますというお答えがあったんです。開催頻度については、計4回の会議を予定しております。この内容がわかりましたら。これ、済みません、昨年11月に市長が答えておられるんですが、よろしく願います。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 今おっしゃいましたのが、医療福祉連携の中での協議会をつくっておりますその中へ専門部会をつくるという答弁だと思います。それであれば、専門部会を今3つつくって、その一つが医師の方を中心とした医療の部会をつくっております。その中で、先ほどの病院の中での質問で、24時間体制の救急医療でありますとか、そういったことについて検討をしているというところではあります。

専門部会をつくりましたのが、時期は忘れましたが、ことしに入ってからつくっております。その中で、具体的にこういうこと、先ほどの24時間体制のことを課題にするとかというようなことで、何点か課題を上げて検討を始めたというところがございます。

**○立川委員** さっき2025年ということがあったんですが、そこじゃなくて、そこに行くまで

が大変なんで、ゆっくり構えておられても困りますので、6期の計画の検証を行って次にやりますと。もう7期に入っているんで、介護保険のほうもよろしくお願ひしたいんですが。

この資料、医療のほうで退院支援のところで課長が御説明されたんですが、退院前カンファに医師のほうから他職種の参加が低調という報告があったんですが、これ原因はわかりますか。ドクターがいなければ、これナースとワーカーぐらいのカンファという解釈ですか。

**○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 申しわけありません。ちょっとわかりませんが、備前保健所東備所管内での調査で、実施率が28%という結果は出ております。

**○立川委員** それでしたら、病院現場の事務長がいらっしゃるのでお聞きしたらいいと思いますが、退院前のカンファレンス、いわゆる退院指導、これに備前病院、吉永病院、日生病院、ドクターほか他職種の参加がされておるかどうか。絶対せないかんのですが、本当は、これに栄養士が入ったりせないかんのですが、実際やっておられる割合で結構です、わかりますか、大体。これを見ると、低調になっとんですが。答えようがない。退院前のカンファに、マニュアルとして、ドクター、ナース、ワーカー、どういう職種を入れておられますか。

**○掛谷委員長** わかりますか。

**○万波吉永病院事務長** 患者の病状にもよると思いますが、リハビリスタッフが入ることが多いかと思います。あと、委員おっしゃられた栄養士が入っているかどうかという、栄養士は当院では入っておりません。

**○植田病院総括事務長（日生病院）** うち社会福祉士が4月から新人がやっと配置になりました。社会福祉士と看護師を中心にやとります。先生の退院後の注意事項というんですか、そういったものも当然入とります。リハビリスタッフは入っていないと思います。

**○立川委員** そこら辺が非常に気になるんですよ。本来であれば、退院前のカンファレンスに必ずドクター、ナース、ワーカー、リハビリスタッフが、外科的なものであればPT、OTが入れると思います。申しわけないですが、これ在宅へ出すときの出口なんですよ。先ほどから、医療連携できています、医療、介護連携できていますと。現状を聞くと、ちょっと寂しいかなという気がしてなりません。当然、退院前のカンファレンスですから、サマリーだけで個人の病院とかも出しておられるんでしょうけども、それは除くと、必ずドクター、ナースは同席してもらるように各病院は進めていただきたいと思います。

在宅でどういう治療をすればいいのか、施設であれば施設の対応策ができるでしょうし、皆さん念仏のように、在宅医療、在宅支援とおっしゃりますが、出口が、今公立病院にお聞きすると、ちょっと寂しいのかなという気がしますので、そこら辺の強化もお願ひしたいと思います。いかがです。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 医療・福祉・介護連携ということで、在宅での生活を目指していく上で、やはり医療現場と、それから今度出たときに支える側との連携が非常に重要なことになってまいります。今、協議会の中でも、そういうところについて協議をしておるわけです。

が、やはりここはこれからの体制をつくる上では非常に重要なことであるというふうに考えております。

○立川委員 本当にお願ひしたいと思ひます。それも、余裕の時間は余りありません。もう我々来月にでもなるかも知れません。そういったことから、本当に在宅、在宅と念仏のように言っているのが、今聞いたら寂しいような気持ちになります。

それと、国保直診のヒューマンプランというのがあるんですが、地域包括医療ケアで、これわかりますか。国民健康保険診療施設、看板を3つ上げておられますが、この中で国保直診は国保の直診ヒューマンプランを設立して、地域住民のために活動してくださいという1項目があるんですが、わかりますか、わかりませんか。総括事務長、どうでしょう。

○植田病院総括事務長（日生病院） いや、承知しておりません。

○立川委員 ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に1点だけ、高山部長にお尋ねですが、地域包括のリーダー、いわゆるドクターがよく推進会議の中心になってやっておられるところもあるんですが、これ地域包括の推進室というようなことで、高齢者だけじゃなくて、総合自立支援法、いわゆる障害であったりということも目的の一つですが、組織のそれぞれ、例えば子供ですとこっちの課ですよ、お年寄りはこちらの課ですよということではなく、組織横断的にそういった考えを持っていただきたいと思うが、そういう準備室的なものは考えの中にありますか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 やはりそういう枠組みを超えて一本でそういう相談ができるということは非常に大事なことであるというふうには考えます。その中で、どういった形がとれるのか、地域包括支援センター、それから今障がい者福祉係というところでそれぞれやっている分をどうまとめて連携しながらいくのかというのは、具体的な形はまだ考えておりませんが、何かそういう形がとればなというところではあると思ひます。まだ具体的に、今後新庁舎もできますが、その中で例えば近い場所にいるであるとか、そういったことも含めて考えていきたいというふうには思ひます。

○立川委員 そういうことで、できるだけ包括的にケアセンターを目指していただきたいと思ひます。お願ひをしときます。

○掛谷委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 市民の健康についての調査研究 \*\*\*\*\*

最後に、5、市民の健康についての調査研究、①特定健診の受診実態と対応について、お手元に資料があると思ひます。

早速ですが、資料の説明をお願いします。

○山本保健課長 お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

特定健康診断取り組み状況等についてという資料をごらんください。

まず、備前市特定健診受診率についてですが、平成23年度は19.8%の受診率でございました。26年度までの3年間で15%以上を伸ばし、ほぼ目標を達成してきてまいりましたが、27年度からはごらんのとおり伸び悩んでいるという状況となっております。27年度の県平均が28.7%ですので、県内では上位に位置しているという状況でございます。参考までに、全国平均は27年度で36.3%ということでございますので、全国平均からすると備前市はほぼ平均ということになるかと思えます。

次に、特定健診受診率向上への取り組み状況でございます。

平成20年度から特定健診がスタートしております。20年度には30.5%だった受診率が年々下がりまして、23年度には19.8%と、県内27市町村中ワースト2位という結果になりました。これではいけないということで、保健課長を中心に、保健医療部門と健康増進部門とが係を超えて連携するため、特定健康診査プロジェクトチームを立ち上げ、現状の共有、受診率向上に向けた取り組みについて話し合いを重ねてまいりました。

この中で、受診率の低下の原因として、まずは健診項目が少ないこと、検診結果を郵送するだけで医師からの説明がないこと、健診の普及啓発が不十分になったことで、特定健診に対するイメージが悪くなったのではというふうに考えました。

そこで、健診項目が少なくなったことと医療機関での健診の結果説明がないことを改善するために、和気医師会に相談をして、健診項目の追加と可能な限り受診結果の説明をお願いをしました。また、健診の普及啓発については、市民の関心を引きつけるようなポスターやパンフレット等を作成しました。さらに、健診のテーマカラーを黄色ということに統一し、案内送付の封筒、ポスター、パンフレット、のぼり、看板、懸垂幕、啓発のポロシャツ等をテーマカラーの黄色に全てしました。黄色といえば特定健診と思っていただけるようにしようということで、黄色ということはこの健診のトレードカラーということにしております。このように、PDCAサイクルを用いて、プロジェクトチームの中で毎年計画づくりを行ってきております。

24年度からやり始めた具体的なことをこちらの表にしておりますけれども、まず24年度については、40歳代、60から64歳の未受診者への電話勧奨、これを6月の時期にやっております。それから、特定健診の実施期間が従来は6月から9月であったものを1カ月延長し、6月から10月にしました。また、先ほど示したように、結果説明の可能なものについては、それぞれの病院へ回り医師へ説明の依頼をさせていただきました。血液検査などで当日結果がすぐ出るものについては、できるだけ説明をお願いしたい、あるいは定期的にかかっている患者であれば、次回来られたときに説明していただきたいといったようなことでお願いをしております。それから、国保の人間ドックの結果を特定健診に取り込みをするようにしました。取り込みをすることによって、特定健診を受診したものというふうにみなされますので、受診率が少しでもアップになってくるということでございます。

それから、25年度ですが、60歳から64歳の未受診者へメール、これははがきにより未受



診者への受診勧奨をしております。それから、健診項目の追加を行っております。総コレステロールあるいは尿酸、心電図など、9項目について追加しております。次に、受診料金を1,600円から1,000円に引き下げをしました。それから、オリジナルポスターを作成し、これを医療機関や公民館など、人の多く出入りするところへ掲示をしております。また、パンフレットを作成して、受診案内とか結果通知に同封しました。次に、愛育委員の協力をいただき、健診ひろめ隊の設置をしました。市民の皆さんが多く集まるところに出向き、例えばマルナカ、マックスバリュであったり、いろいろなイベント等に出向いて、啓発チラシや啓発グッズ等を配布しながら、健診受診を進めました。一部についてはひなビジョンで放映をしていただいたり、山陽新聞に記事を掲載していただきました。次に、協会けんぽと健康づくりに関する包括協定を平成26年3月に締結をして、特定健診やがん検診の受診の促進、また健康づくり対策事業に関すること、医療費の適正に関することなどを一緒にやっという内容でございます。

それから、26年度ですが、受診率の低い伊里、日生地区の60歳から64歳の3年連続の未受診者に、これは訪問による受診勧奨を5月ごろに実施をして、どうして受診しないのかというふうな未受診の理由等について聞き取り調査等も一緒に行いました。次に、伊里、日生地区以外の60から64歳の未受診者に、これは電話勧奨を6月ごろに実施しております。それから、未受診者全員に、これも9月ごろにはがきによる受診勧奨を行っております。次に、オリジナルポスター、パンフレット、それから啓発用のポロシャツを作成しております。また、ポスター、パンフレット、封筒、封筒、懸垂幕、看板、ポロシャツなどを、この年から黄色ということで統一しております。それから、農協等の人間ドックの検診結果の提供者に粗品を進呈し、市役所へ申し出ていただき、これも特定健診の受診率のアップにつなげるためのことですが、そういったこともこの年にやり始めました。それから、個別に各医療機関を訪問して、特定健診等についての説明を健診時あるいは保健医療の事務屋の人間でチームを組んで、各医療機関を回っております。それから、この年から協会けんぽさんに健診ひろめ隊に協力いただいております。

27年度ですが、20年度から全くの未受診者に対して電話勧奨を6月にこれも実施いたしております。それから、9月には未受診者全員にはがきによる受診勧奨、次に受診医療機関の拡大を行い、それまでは備前市内だけだったものを瀬戸内市の医師会にも協力を依頼して、この年に瀬戸内市の15医療機関を追加しました。また、赤穂市の赤穂民病院と中央病院にも個別にお願いに行き、受診機関の承諾を得て17医療機関をこの年にふやしました。それから、医療機関からのデータ提供開示ということで、定期的な通院で特定健診の基本項目を満たしている検査をしている人のデータを医療機関から提供してもらうということで、これも特定健診のカウントにできるということで、こういったことをことしから始めました。それから、特定健診の実施期間を今までは6月から10月までとしておりましたが、10月までの申し込みであれば、12月25日まで健診を受けてもらうことができるということで、実質11、12月の2カ月間に健診を受

けられる期間をふやしたということになっております。

28年度ですが、伊里、日生地区の3年未受診者、また40歳の新規対象者、それから60から64歳で3年未受診者に、これは電話勧奨をしております。それから、9月には未受診者全員にはがきによる受診勧奨を行っております。それから、受診医療機関の拡大ということで、瀬戸内市の医療機関を新たに3病院ふやし、15から18の医療機関に協力をいただいて受診ができるようにしております。また、国保の人間ドックの枠をこの年に240人から300人に拡大しました。さらに、協会けんぽと共済で、先ほどの連携協定を結んでおります協会けんぽと2月から3月に集団の特定健診を実施しております。4会場と書いてありますが、備前市内では保健センター、総合保健施設、防災センターの3会場、そして長船町のゆめトピアの4会場で実施しました。そして、28年度からBポイント制度をスタートして、特定健診受診者には10ポイント差し上げております。

次に、29年度ですが、日生、香登の男性、それから日生の女性の40歳新規対象者に電話勧奨による受診勧奨をしております。それから、受診医療機関については、瀬戸内市でさらに1、それから和気町の6医療機関にもお願いをし、追加しました。しかしながら、瀬戸内市の2医療機関については、利用がもうないということで廃止の申し出がございましたので、2医療機関についてはことし廃止しております。それから、国保の人間ドックの枠を300人からさらに40人ふやし340人と拡大をしております。それから、人間ドックの受け付けを従来8月から受け付けをし、9月から実施してはいましたが、これを前倒しし、2月に変更しました。そして、4月から翌年の2月まで受けられるという形で、実施期間を延ばすことによって拡大枠をふやしたということで、受ける枠を340人にふやしたということでございます。それから、ことしについては、昨年と同様、協会けんぽと共済で1月から2月に特定の集団健診を実施する予定で、今年度は5会場で行う予定にしております。会場の予定については、備前病院、総合保健施設、防災センター、それから瀬戸内市の中央公民館、和気町のサエスタを予定しております。引き続き、Bポイント制度についても、今年度も実施し、10ポイントをつけることにしております。

それから、28年2月に発行された国保新聞の写しを参考にお配りをしております。国保新聞は全国版の新聞でして、備前市の取り組みについて紹介がされたものをお配りしておりますので、ごらんいただけたらと思います。

**○掛谷委員長** 委員から何か御質問、御質疑あれば受け付けします。

**○橋本委員** 実は、一昨日の日曜日、私、地元のグラウンドゴルフの大会に行きましたら、女性が三、四人、配ってくれた中にポケットティッシュを入れるようなケースがありました。これをくっつけて、特定健診を受けてくださいと、かなり積極的にアピールされようったもので、相当受診率が苦戦しとんかなと思いきや、この資料を見ますと、平成27年、28年とだんだん上がってきて、28年度は見込みでしょうが、38.1%とかなり上がってきたと思うんですけど、まだまだどんと上げようということで今こうやって一生懸命頑張られようんではないですか。

○山本保健課長 先ほども説明しましたが、26年度までは本当に目標値どおりの数字が出ておりました。例えば25年度は30%の目標に対して29.2%、26年度は35%に対して35.2%、27年度については目標は40%でしたが、36.6%にとどまり、28年度は50%、ことしは60%という目標になっておりますが、本当に現実是非常に難しいということで、なかなかこの市町村も目標の設定に対して伸び悩んでおるのが実情でございます。

備前市においても、今までと同じことをしていたのではなかなか伸びてこないだろうということもあり、昨年度からBポイントでのポイントの付与といったこと、あるいは先ほど委員が言われたように、健診ひろめ隊等も各地域でもいろんなお店に出向いていただいたり、あるいはイベントに出向いていただいて、隊員の皆さんが本当に熱心に受診のPRをしていただいております。できる限り伸ばしていきたいというふうには考えております。

○橋本委員 その中で、伊里地区と日生地区は頻りに名前が出てきて、受診率が低いということで、これ何らかの原因というものは把握されておられますでしょうか。

○山本保健課長 これは、受診率のデータをとり、本当に日生地区と伊里地区の方の受診率が悪いということで、徹底してここを伸ばしていこうということで、そういった思いで地区を限定して、電話勧奨であったり、訪問による勧奨をやっております。

どうして受診をしないかということで、いろいろ訪問で調査をしたというふうには先ほど言いましたが、もう既に私は医療機関にかかっているとか、あるいは別で個人的に人間ドックで健診をしているからといったような理由で受けてもらえていないといったようなことが実情のようです。

しかしながら、定期的に健診にかかっている、検査をするのは恐らく自分が悪いことに対して定期的に調べるための検査であって、特定健診はあらゆる病気を見つけようということで、検査項目がたくさんあります。ですから、我々も各病院に数年前から保健師たちが出向いて、お医者さんあるいはその医療機関に勤める受付担当の方等と話をさせてもらって、受けているからいいということではなく、ぜひ特定健診を受けてほしいということを病院からも進めてほしいといったようなお願いを今後はもっと熱心にやっていくことによって、受診率を伸ばし、それで市民の方の病気等を早期のうちに発見したいというふうには考えております。

○橋本委員 今、受診率が低い理由で、私は定期的に医療機関にかかっているところを検査しているからいいわと。実は私もそうですけれどもね。1カ月に1回、備前病院で血液検査から何から結構な検査項目があります。それで、1年に1回ぐらいの割合で大腸の内視鏡を入れたり、あるいは胃カメラを飲んでみたりということで、かなりの受診項目をやっております。それ以外に、いや特定健診はもっとこんなことをやるんだということで、それらを追加して、もう特定健診を受けたという格好にしてくれりゃあ、それが受診率のアップにもつながってくると思われるが、私も多少検査項目がふえても同じですので受けますが、特別に特定健診だけを受けに行くっっちゃうたらやっぱりなかなか足が向きません。もうふだんやっとなのこのいうふうになっ

てね。そこら辺はどんなですか。

**○山本保健課長** 橋本委員はたくさんの項目を受けておられて、それで特定健診の基本項目を全て満たしておれば、それは先ほど説明したように、医療機関からデータ提供をしてもらうことができるわけです。そうすれば、特定健診を受けたということでカウントに入れられるわけです。ですから、そういった取り組みもやっております。項目が足らなければ、そういったデータ提供ということはしてもらえないですが、足りている方についてはしてもらっております。

それから、備前市については、国が定めております最低限の基本項目に、先ほども言いましたが、9項目を追加したといったようなことで、かなり検査項目を他市町村と比べてふやしております。ですから、そういったこともしっかりPRをして、基本的に1万円程度の健診が1,000円で受けられるんですよと。そしてなおかつBポイントを活用すれば、その1,000円についても物で返ってくるので、実質ただになるんですよということをしっかりアピールをして、伸ばしていきたいというふうに考えておるところです。

**○橋本委員** 今、山本課長はそのように答弁されましたが、じゃあ実際、私は1カ月に1回備前病院に行きようなんですけど、私がこの特定健康診断の受診者にカウントされとんかされてないのか、私自身がわからんわね。あとこれだけの項目を追加して検査をしたら特定健康診断を受けたこととなりますよという、そういう説明も案内も何もないわけです。ただ単に自分で判断して、かなりのことを検査しようからそんなもんはええわということで、伊里地区、日生地区の人は特にそういうふうに思うかもしれませんが、そういう格好じゃないかなと思う。

だから、もっと親切に、医療機関に定期的に行きようられる方も、年に1回こういう診断項目をついでの便で診査をしたら、特定健康診断を受けた分になりますよと、Bポイントも10ポイント進呈しますよとか、そういう親切心があってもいいんじゃないですか。

**○山本保健課長** 橋本委員が言われるとおりでと思いますので、これからは、我々がそういったことを個々に市民の方にPRするのは非常に難しい話なので、医療機関のほうに個別に、もう全医療機関に保健師たちがチームを組んで回っていますので、そこでぜひ特定健診を受けてくださいということ、あるいはデータ提供についてももうずっと説明しておりますが、それをもう徹底しない限りは受診率の大幅な伸びは見込めないと思っていますので、これからは本当に医療機関の先生のほうから、特定健診をことは受けたかな、受けてないなら、ちょっといつもの検査にかわって特定健診を受けてみよう、それを代替えにさせてもらうわというふうな考え方に医療機関のほうが変わってくれないと、本当に国が定める60%という目標はもう達成することが不可能かなというふうに思っていますので、そういったことに力を入れていきたいというふうに思っております。

**○橋本委員** ですから、課長、わざわざその特定健康診断を受診に行くんじゃなくて、ふだんのかかりつけの定期的に通っている病院でいろんな検査項目をやります。それに、あとこれとこれとこれとを追加したら特定健康診断を受けたこととなりますよという説明をしていただいて、あ

わせて検査項目を追加するぐらいはしやすい御用なので我々も受診しますが、別の日に別の健康診断を受けに行こうかという気にははっきり言うてなれないわけですよ、そこまで暇じゃないし。ということで、ぜひともそれを病院側に協力を依頼して、検査項目をふやしてもらえような格好にぜひともお願いします。

○山本保健課長 そういったことも含め、また来年度医療機関を回るときにはお願いをしていきたいと思っております。

○橋本委員 来年度じゃなくて、早くそういうことは行動していただいて、別に誰も損するわけじゃないですから、病院側がわかったと、じゃあ検査項目はこれとこれとこれとを追加してこういう患者さんには受けてもらおうと。それを受けたら、特定健康診断を受けた人数にカウントして、そっちの保健課へ報告すればええわけでしょう。善は急げで早くやってください、それは。要望です。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと1点だけ。

○山本副委員長 委員長をかわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 厚労省は70%を目標に、第3期は同じ70%を目標にというふうになっていますね。保健指導は45%の実施率をということを掲げております。

備前市は、ちなみに新聞にも載ったぐらいで頑張ってはきているんですが、まだまだもう遠く離れた数値目標ですよ。そこに向かうには相当、もう極端に言やあできないんじゃないかなと思うぐらい壁が厚いというか、遠いわけです。何が言いたいかというと、これ以上どういう手だてがあるのかということ相当考えないと、この目標の達成はもう不可能に近いと思う。そこがどうなのかというのが1点。頑張ってはきているんですよ。

もう一つ注目せないかんのが、これはあくまでも予防であり、健診して悪いところがわかったと。悪いところがわかってから早期にそれを治療することが大事なので、要精検と判定された人がそれをちゃんと要検査の人は受けにゃいけんと思いますが、そこはどうなっているのか、その実施率。そこがポイントですよ。

○山本保健課長 特定健診の受診率が上がっただけでは余り意味がないことで、先ほど掛谷委員長が言われたとおり、もしひっかかった人がほっといたら何も意味がないことで、この手だてをすることが大事だということです。ですから、もしひっかかった人があれば、これは特定保健指導ということの対象になって、特定保健指導には動機づけ支援と積極的支援というものがあります。ひっかかった人については、こちらから通知をします。通知をして、その通知だけで受診をしてくれればいいわけですが、あるいはこちらに特定保健指導をやりますからいついつ来てくださいといった案内を出します。それに参加されないような方については、こちらから電話等で連

絡をさせていただきます。

まず、保健課で健康相談というものを定期的にいろんな地区でやっておりますので、いろんな会場でやるわけですが、その会場に近い方に対してはうちのほうから、保健師、栄養士からその方に直接電話をさせていただいて、いついつこういった健康相談がありますので、そのときに検診結果を持ってきてくださいであるとか、あるいはもう本当に数字が極端に悪い方については、もうすぐに病院にかかっていただきたいといったようなことを電話連絡でお願いをしたりしております。

特定保健指導の実施率についてですが、平成27年度が18.7%、26年度が16.5%、25年度が19%というふうに、20%弱ぐらいのところまで推移をしている状況です。これは、ほかの市町村も同じような状況でかなり低いといったような状況ですが、こちらのほうも上げていかないと意味がないと思っておりますので、この辺も受診勧奨をしてそういった保健指導に参加してもらえるようにしっかりとやっていきたいと思っております。

○掛谷委員長 なかなか受診のほうがおぼつかんということで、しっかりと上がってはきているんですけど、岡山県の中でも最先端でそういうことができいくような町に努力してまいりたいというように要望をしておきます。

○山本副委員長 委員長をかわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかにはないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上をもちまして厚生文教委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時12分 閉会